

令和6年第6回 邑南町議会定例会（第4日目）会議録

1. 招集年月日 令和6年6月3日（令和6年5月23日告示）
 2. 招集の場所 邑南町役場 議場
 3. 開 会 令和6年6月12日（水） 午前9時30分
 散会 午後2時17分

4. 応招議員

議席	氏名	議席	氏名	議席	氏名	議席	氏名
1番	奈須 正宜	2番	鍵本 亜紀	3番	野田 佳文	4番	日高八重美
5番	瀧田 均	6番	平野 一成	7番	和田 文雄	8番	宮田 博
9番	漆谷 光夫	10番	大屋 光宏	11番	中村 昌史	12番	辰田 直久
13番	石橋 純二						

5. 不応招議員 なし

6. 出席議員 13名

議席	氏名	議席	氏名	議席	氏名	議席	氏名
1番	奈須 正宜	2番	鍵本 亜紀	3番	野田 佳文	4番	日高八重美
5番	瀧田 均	6番	平野 一成	7番	和田 文雄	8番	宮田 博
9番	漆谷 光夫	10番	大屋 光宏	11番	中村 昌史	12番	辰田 直久
13番	石橋 純二						

7. 欠席議員 なし

議席	氏名	議席	氏名	議席	氏名	議席	氏名

8. 地方自治法第121条第1項の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名	職名	氏名
町長	石橋 良治	副町長	白須 寿	総務課長	大賀 定
資産経営課長	沖野 弘輝	情報みらい創造課長	柳川 修司	地域みらい課長	田村 哲
財務課長	三上 和彦	町民課長	秋田 敏子	医療福祉政策課長	坂本 晶子
産業支援課長	小笠原 誠治	建設課長	上田 修	保健課長	岩井 和也
羽須美支所長	三上 徹	瑞穂支所長	三浦 康孝		
教育長	大橋 覚	学びのまち総務課長	植田 啓司	学びのまち推進課長	原 拓矢
水道課長	高瀬 満晃				

9. 本会議に職務のため出席した者の氏名

議会事務局長 井上 義博 事務局調整監 田中 利明

10. 町長提出議案の題目 別紙のとおり

11. 会議録署名議員の氏名

議席	氏名	議席	氏名
7番	和田 文雄	8番	宮田 博

12. 本日の会議の概要は別紙のとおりである。

令和6年第6回邑南町議会定例会議事日程（第4号）

令和6年6月12日（水）午前9時30分開議

開議宣告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

令和6年第6回 邑南町議会定例会（第4日目） 会議録

【令和6年6月12日（水）】

—— 午前9時30分 開議 ——

~~~~~○~~~~~

（ 開議宣告 ）

●石橋議長（石橋純二） おはようございます。

（「おはようございます」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） これより本日の会議を開きます。本日の議事日程はあらかじめお手元に配布をしたとおりでございます。

~~~~~○~~~~~

（ 日程第1 ）

●石橋議長（石橋純二） 日程第1。会議録署名議員の指名をいたします。7番和田議員。8番宮田議員。お願いをいたします。

~~~~~○~~~~~

（ 日程第2 ）

●石橋議長（石橋純二） 日程第2。一般質問を行います。昨日に引き続き一般質問を行います。それでは、通告順位第4号鍵本議員登壇をお願いします。

（鍵本議員登壇 「拍手」あり）

●鍵本議員（鍵本亜紀） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、鍵本議員。

●**鍵本議員（鍵本亜紀）** 2番鍵本亜紀です。よろしくお願ひいたします。新緑が美しい季節になりました。世界中戦争や気候変動による大災害など大変な状況の中、邑南町では例年と同じく美しい田園風景が広がっています。この風景を維持して下さっている皆様には本当に頭の下がる思いです。毎晩のカエルの合唱とともに蛍も飛び始めました。うちの高原地区では、今年もブッポウソウが遠くボルネオから帰ってきてくれました。当たり前のように当たり前ではない。この美しい環境を与えてくれる邑南町の大自然に今日も感謝でいっぱいです。通告書を書くのが私とても苦手なのですが、何とか書いて今日に向けて内容を詰めてきました。どうぞよろしくお願ひいたします。まず一つ目の、人口減少対策からお尋ねしていきたいと思ひます。人口対策ですが先立っても全議員で組織しました人口問題特別委員会のほうで、副町長、医療福祉政策課、産業支援課に来ていただいて、今後の人口問題への対策としての事業のお話を聞きました。一口に人口問題といっても、今いる方々に長生きしていただくことであつたり、移住者を呼び込むための取組みであつたり、邑南町を選んでもらうための呼び込むための観光振興であつたり、子どもを安心して産み育てる環境づくりもですし、子育て世代が就業できる環境づくりのための産業振興もですし、担当課それぞれの事業でそれぞれの課題と向き合っておられると思ひますが、町としては何が一番最優先だと考えておられるかお聞かせください。

○**田村地域みらい課長（田村哲）** 議長、番外。

●**石橋議長（石橋純二）** はい、田村地域みらい課長。

○**田村地域みらい課長（田村哲）** 人口減少対策における最優先事項はという御質問でございます。国立社会保障人口問題研究所が出した将来人口推計によりますと、2050年には東京も人口が減少するという予測がされておまして、今後も全国的な人口減少に歯止めがかかる状況ではございません。そうした状況において、町としては、人口が減少しても町民の皆さんが安心して暮らし続けられる地域を守ることが最優先であると考えております。邑南町ではまちづくり基本条例にもございますように、合併以降コミュニティを大切にしまちづくりを進めてまいりました。その地域のコミュニティにおいては、これまで60歳から75歳くらいの方が自治会など地域運営の中心を担われています。しかし15年後の人口推計を見ますと、この世代が大きく減少する見込みとなっているところでございます。町としては、安心して暮らし続けられる地域づくりの基盤となるのは、やはり地域のつながりだと考えております。そのため令和4年度に設置しました地域コミュニティのあり方検討委員会において、これからのコミュニティの在り方について2年間議

論を重ねていただき、地域コミュニティの在り方基本方針をまとめていただいたところ  
でございます。この地域コミュニティの在り方基本方針を基本としまして、今年度から地域  
運営組織形成事業を始めています。自治会運営や集落運営が厳しくなる中で、今後も続く  
人口減少に向けて地域の実情に合った、地域にとって最適化されたコミュニティづくりが  
できるように、地域の仕組みの見直しを支援し、行政側の体制も見直し、地域の負担軽減  
に努めてまいりたいと考えております。そうした取組みを進めることが、人口が減少して  
も町民の皆さんが安心して暮らし続けられる地域を守ることにつながるのではないかと  
考えているところでございます。

●**鍵本議員（鍵本亜紀）** はい、議長。

●**石橋議長（石橋純二）** はい、鍵本議員。

●**鍵本議員（鍵本亜紀）** つまりその地域の方々に安心して住み続けられるための取組  
みが大事、というお答えですよね。人口問題、私はこの日本全国減っていくわけですが  
ども、そんな中でもこのすばらしい邑南町にたくさんの人に移住していただきたいなとか  
思ってるんですが、そういうことはこの次という認識でよかったですでしょうか。です  
よね。じゃあ、次の2番のほうにいかせていただきます。全員協議会の冒頭の挨拶の中  
で町長がおっしゃったんですが、人口戦略会議の発表された、全国自治体今後消滅する  
かもという自治体のお話がありました。10年前は島根県は19の自治体のうち16自治体  
が消滅自治体に入っていたが、今回は19のうち四つに減った。今回邑南町は消滅自治  
体に入っていないが、その実感がないとおっしゃってました。そして対策として、子  
ども条例の具現化をとおっしゃったのですが、人口問題解決に向けた子ども条例の具  
現化っていうものは具体的にどのようなことなのか、町長にお尋ねしてみたいと思  
います。

○**石橋町長（石橋良治）** 議長、番外。

●**石橋議長（石橋純二）** はい、石橋町長。

○**石橋町長（石橋良治）** 子ども条例の具現化についてのお尋ねでございます。子  
ども条例の理念というのが、家庭・学校だけではなくて、とにかく地域で子育て子育  
ちをしていこうよというのが、基本理念と思っております。そういうところを、どう  
行政としては予算も含めてあらわしていくかということになるんだろうと思ってい  
ます。従来からの子ども

さんの対策については、様々な角度から関係各課が予算を組んでおります。日本一の子育て村というところから出発しているわけでありまして、令和6年度の予算を見ましても、日本一の子育て村を目指しての関係予算というのが43項目ございます。そのうち新年度この6年度の予算の中で、特に子ども条例に関係する予算というのが実は八つございます。このへんの中身については鍵本議員も御承知だろうと思しますので、この八つの予算についての中身は省略いたしますけれども、我々としては、行政でしっかり条例に基づいて子育てについての支援をしていこうということを、更に強化している予算だと自負をしております。この予算、確実に成果に出すようにしっかり努めていくのがまず基本であります。最近様々な少子化の統計が出ております。県の統計でも合計特殊出生率が、昨年の単年度でありますけれども、1.46ということで過去最低ということだったわけでありまして。特に大きな原因というのが、やはり婚姻の減少というところもあるのではないかと知事も申されておられます。いかに出会いの場を増やしていくかということもありましょうし、県は今回子どもの医療費助成について拡充をされておられます。邑南町も御承知のように、18歳までのところで全て無料という形でやっております。いずれにしても出生率の向上については、これは国の大きなかじ取りの中でやっていかないと、なかなか各市町村だけでは厳しいものがあるわけでありまして。県も2025年、来年度に当初は2.07を達成しようということでありましたが、なかなか厳しいので10年先送りをして、2035年に2.07を達成していこうということも知事は創生計画の見直しというところで考えていらっしゃいます。数字だけ言ってもなんでありまして、単年度で合計特殊出生率を考える場合と、国は特に重要だと思ってるのは5年間の平均で合計特殊出生率がどうなのかというところが、かなり国としては重きを置いているということも聞いております。ちなみに、参考に申し上げますと平成30年から令和4年のこの5年間で、全ての全国市町村の合計特殊出生率というのを国は発表しております。その中で、邑南町の県内の位置づけというのは、隠岐の島町に次いで2番目に合計特殊出生率が高いという数字も確認をしております。隠岐の島町が1番で、2番目は邑南町と益田市。ここが合計特殊出生率が高いということではありますが、2.07には達してないという状況にもございます。いずれにしてもこの知事がおっしゃっているように、2.07をどうやって目指していくかということについては、様々な施策を総動員してやっていく必要があるのではないかなと思います。是非、人口問題特別委員会もあるようでございますから、皆さん方からも提言のほうよろしくお願ひしたいと思ひます。

●鍵本議員（鍵本亜紀） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、鍵本議員。

●鍵本議員（鍵本亜紀） ありがとうございます。町長が言われたように、今年度予算に43項目の子どもに向けての取組みもやっていただいて、おむつなど定期宅配便。今年度1歳になられるお子さんも対象で当初秋から開始だったものを、6月から早めていただいて対象の方は大変喜んでおられます。町内ではおむつを買えるお店もなかなかないということで、町から持ってきてくださる。日本一の子育て村を目指す邑南町のすてきな取組みだと思えます。私も今現在まだ子育てをしている身でありまして、子育て中の方々からいろいろとお声も聞きます。冒頭で、田村課長は地域運営・安心安全に暮らせる地域づくりが最優先とおっしゃったんですが、やはり移住してきてもらいたいとかそういう取組みも大事だと思うんですが、そうしていかないというわけではないですよ。すみません。またしつこいようなんですが、給食費の話をしたと思います。町長も言われるように、邑南町では多子世帯が多いです。今おっしゃったように、隠岐に次いで特殊出生率が2番目に高いと。うちは娘が1人います。月に給食費が大体5,000円。児童クラブは、高原児童クラブで利用料が4,000円とおやつ代1,500円で、月に5,500円がかかります。多子世帯で3人の子どもが小学校に行っていれば、月に給食費で大体5,000円掛ける3人で1万5,000円。両親もおじいちゃんもおばあちゃんもお仕事されていることが多いので、児童クラブに入ります。うちの高原児童クラブでおやつ代も含めて、5,500円掛ける3人で1万6,500円。月に3万1,500円がかかります。年間37万8,000円にもなります。生まれる子が少ないですし、産むことができる方も少ないですし、結婚される方も少ない。だったら産める方にたくさん産んでもらうことがより確実な対策と言えと思いますが、子が増えるとうちやって負担も増えてきます。保育料は2人目からが無料ですが、学校に行き出したらこんなに出費がかさみます。全国的に給食費の無償化が進んでいますが、町長がおっしゃるように邑南町よりも小規模な自治体が多いです。ですが、邑南町は日本一の子育て村を目指しています。わかりやすいところで、お隣の川本町では給食費も児童クラブも無料です。給食費を無料にすると質が落ちるのではその心配もありますが、川本町の献立内容はホームページで公開されていますが、一見して邑南町とさほど変わらないという印象です。児童クラブのほうも利用されている方に聞いても、楽しく通っているとのこと。以前奈須議員も心配していた、邑南町に実家があるのに子育て世代は川本や美郷に住むということが起きています。ただでさえ子どもが育ち、高校は矢上があるにしても大学となると邑南町から通えるところはないという不利な中山間地です。私に言わせれば、子育てするには自然豊かで土に触れながら伸び伸び育てることができる邑南町は本当最高です。ですが、昨今はどうしても経済的なこと

に目がいってしまうのも事実だと思います。日高議員も給食費の無償化をずっと言われてまして、以前の一般質問で町長は無償化したいんだけど予算がない国がやるべきことだと答弁をされましたが、前回私が言ったときには、財源の話ではなく給食費を無償化することに対して、もっと議論が大事というお答えでした。邑南町は、地域で子育て。子どもは宝。だったら1食、給食だけは町が責任持って無償で食べさせますよということをやっていただきたい。それでこそ子育て村ですし、邑南町で育った子どもたちも結婚して帰ってきて邑南町で子育てしたいとなるのではないのでしょうか。給食費の無償化をやってほしいところですが、給食費に限らず、邑南町に帰って…

●石橋議長（石橋純二） すいません。給食費については通告書にありませんが。

●鍵本議員（鍵本亜紀） すいません。子どものことっていう人口対策のところちょっと参考で。駄目です…。

●石橋議長（石橋純二） 答弁を求められても。

●鍵本議員（鍵本亜紀） 答弁は求めません。給食費の無償化はやってほしいところですが、給食費に限らず、邑南町を選んでもらうための邑南町に…

●石橋議長（石橋純二） 一般質問で答弁を求めるのが基本だと思いますが。

●鍵本議員（鍵本亜紀） 続き読ませてもらっていいですか。給食費の答弁は求めません。給食費に限らず経済的な支援策が必要だと思うのですが、町長はどう思われますか。

●石橋議長（石橋純二） 無償化？。

●鍵本議員（鍵本亜紀） 給食費のところじゃなくて、給食費に限らず邑南町を選んでもらうための経済的な支援策が必要だと思うのですが。駄目。あ～、すいません。じゃあ次の2番目にいかせていただいてもよろしいでしょうか。

●石橋議長（石橋純二） 2番目ですか。

●鍵本議員（鍵本亜紀） 子ども計画のほうに、いいですか。



●石橋議長（石橋純二） 2番目にいかれるんですか。どうぞ。

●鍵本議員（鍵本亜紀） すいません。また私の思いをつらつらと言ってしまうごめんなさい。2番目子ども計画のほうにいかせていただきます。子ども条例も制定されてたちますが、今度は子ども計画というものをつくと伺いました。その内容はどんなものになるのかお尋ねします。

○坂本医療福祉政策課長（坂本晶子） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、坂本医療福祉政策課長。

○坂本医療福祉政策課長（坂本晶子） 御質問いただきました子ども計画の内容について御説明をいたします。少しこれまでの経過も踏まえて御説明させていただきますと、まずこれまでの子育て支援施策というのは、邑南町地域保健福祉計画の中の幾つかある計画のうちの、特に子どもに関する計画といたしまして、子ども・子育て支援法に基づき邑南町子ども子育て支援事業計画を策定し、日本一の子育て村基本構想をはじめ関連計画との整合性を図り、これまで実施してまいりました。その後御承知のとおり、令和4年度には日本一の子育て村基本構想での取組みを踏まえ地域社会全体で、子育て・子育て環境をつくるための基本的な理念といたしまして、邑南町子ども条例が制定されているところでございます。一方でこのたび国では、令和5年4月から子どもを権利の主体として位置づけその権利を保障する総合的な法律として、こども基本法が施行となりました。その第10条におきましてこども大綱や都道府県こども計画を勘案し、市町村こども計画を策定することに努めることというふうにされていることから、邑南町におきましてもこの視点を先ほど申し上げました子ども子育て支援事業計画の見直しにあわせまして、新たにこども計画を策定することにいたしましたところでございます。こども計画の特徴といたしましては、策定に当たって子どもの意見を反映させることが規定されております。これは子ども条例の前文あるいは第13条にも大事な理念として記載されているところでございます。また、こども大綱に基づき現行の子ども子育て支援事業計画の中に加えまして、子どもの貧困対策でありますとか子ども若者支援、少し年齢を拡大いたしまして盛り込んだ一体的な計画として策定する内容になっております。

●鍵本議員（鍵本亜紀） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、鍵本議員。

●鍵本議員（鍵本亜紀） ありがとうございます。子どもの権利。今回は子どもの意見を反映させていくということで、これをこども計画というものをつくり、それを現場にもしっかり伝えて活用できるように願います。なかなか理念条例だって子ども条例のときも言われてたんですが、それが現場に生かされているのかというところは、私も常々気になっているところでもあります。もともと日本一の子育て村を目指してきた邑南町です。子どもを大切にしてきた土台がありそこを更に発展させたもの、やってほしいと思います。今の町内の子どもたちを取り巻く環境も気になっているところなんです、大屋議員が不登校の子どもたちのことを聞いてくださいますので、私は特に放課後児童クラブについてお尋ねしていきたいと思います。瑞穂の児童クラブですが、公民館の一室を間借りしています。以前から人数に対して狭いのではと、その部屋と毎回公民館から空いている部屋を借りて過ごしているそうですが…

●石橋議長（石橋純二） すいません。児童クラブは通告書にございますか。

●鍵本議員（鍵本亜紀） 通告書。子どもたちの状況のところ。

●石橋議長（石橋純二） もう少しこうわかりやすく書いておいていただかないと、答弁も大変だと思うんですが。

●鍵本議員（鍵本亜紀） 課長にはお話はさせていただいてます。

●石橋議長（石橋純二） 話をしておられますか。

（坂本医療福祉政策課長（坂本晶子） 頷く）

●鍵本議員（鍵本亜紀） はい。大丈夫です、課長。

●石橋議長（石橋純二） 話はしておられるんですか。それじゃやってみてください。

●鍵本議員（鍵本亜紀） 瑞穂の児童クラブですが公民館の一室を間借りされてます。

以前から人数に対して狭いのではということで、その部屋と毎回公民館から空いている部屋を借りて過ごしているそうですが、支援が必要な子どもさんもおられ騒がしい環境だと落ちつかないし、いつもと違う慣れない環境でも落ちつかないのだそうです。支援員さんたちの尽力で、そういう子どもたちを守る方向で改善はされているようですが、放課後児童健全育成事業の設置及び運営に関する基準を定める条例を見ますと、第2条、最低基準として児童が明るくて衛生的な環境において素養があり、かつ適切な訓練を受けた職員の支援により心身ともに健やかに育成されることを保障するものとするのとあります。第3条には、町は最低基準を常に向上させるように努めるものとするのとありますが、まず施設の環境は十分なのでしょうか。支援が必要な子どもに対しては、どのようにされているのかお聞きしたいと思います。

○坂本医療福祉政策課長（坂本晶子） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、坂本医療福祉政策課長。

○坂本医療福祉政策課長（坂本晶子） 鍵本議員さんのほうから、子どもたちの状況の中でも特に児童クラブのことについて御質問をいただきました。現在、児童クラブについては町内8クラブございます。今年度の利用のうち、お子様につきましては200人の方がそれぞれのクラブで御利用されていらっしゃいます。そして先ほど議員のほうからお話のあった、児童クラブの基準の中に最低基準として定められておりますけれどもそういったところは当然満たしております。しかしながら児童クラブの様々な活動を行うに当たっては、非常に手狭であるということで、いろいろな児童クラブのほうから御要望も踏まえて課題があると認識をいたしております。これまでの児童クラブというのは、既存の施設を活用して開設をしてきたという経過がございます。ですので児童クラブの事業内容に特化して、新設したものではないというところは現状としてあるかと思えますし、県内児童クラブが先日の会議でお聞きしますと265施設あると県からお伺いしましたけれども、県内どこにおいてもその施設ってというのは、工夫をしながら改善をしながら努力しておられるというお話もお伺いをさせていただいたところでございます。当町としましてもその課題に対して、どうしていくべきかというところは課題として認識しておりますけれども、児童クラブの性質上、学校の近くでそして安全に下校ができてっていう条件があるということも踏まえまして、今後は学校周辺の児童クラブに適する空きスペースがないものかというところのリサーチが必要ではないかなと思っているところではあります。それからもう一つお尋ねのありました、支援の必要な子どもたちへの関わりでございますけれど

も、児童クラブというのは大変人材不足というところも一つ課題として捉えておりました、それまでにその子どもさんに接することを専門的に資格を得てとか、経験を生かしてっていう方々ばかりではない中で、地域の皆さんのお力を借りながらそれぞれ運営をいただいているという背景もございます。ですので学校では教員がしっかり支援の必要な子どもさんに関しては携わっていただいている。しかしながら放課後になりますと、そういった支援に精通する職員さんがいらっしゃらないあるいは支援の手だてを悩みながらとても工夫をしてやっておられると認識しております。そういった中では児童クラブの研修も、それぞれ県内で支援に必要な子どもさんの支援の仕方については、大変それぞれ県内どこもお悩みになっているということもお聞きしながら、県としては研修の場を設けているとお聞きしておりますので、邑南町といたしましても、そういった研修に参加していただきながら支援員さんの御理解もいただいて、また保護者の御理解をいただきながら運営に努めていきたいと考えております。

●**鍵本議員（鍵本亜紀）** はい、議長。

●**石橋議長（石橋純二）** はい、鍵本議員。

●**鍵本議員（鍵本亜紀）** ありがとうございます。課長が言われるように児童クラブとしての施設がない。公民館とかそういうところをお借りして児童クラブは運営しているわけですが、今後今課長も言われたとおり学校周辺とかの皆さんの協力を得てやって、場所の確保もしていただきたいところです。この場所に関してなんですけど今瑞穂の児童クラブですが、公民館の一室をお借りしています。そこだけでは狭過ぎる。その支援が必要な子はクールダウンする場所があるし、本当苦労されていてもう一部屋毎回どこか貸していただけるみたいなんですけど、それも毎日毎回行って公民館に確認をとる。そこに必要なものを持っていく。そういうことをされていて大変苦労されています。そういう状況は今までもずっと訴えてきたところですがなかなか改善されてくることなく、本当に支援員さんたちは困っていらっしゃるんです。放課後児童健全育成児童要項というのを見てもみますと児童クラブ運営委員会。運営委員会は、小学校PTA。公民館。民生児童委員。保育所。自治会。ボランティア。児童クラブの保護者などで組織するとあるんですが、この運営委員さんたちに、ここが一つの組織となってそこに委託をされているということなんですか。何かあったときに責任をとられるのはどこになりますか。町から委託ということは、町が運営委員会に委託して運営をしてもらってるという認識でよかったですでしょうか…。

●石橋議長（石橋純二） 質問通告にそういうことを聞かれるということを書いておいていただかないと、執行部としても答弁のしようがありません。通告書の、現在の子どもの状況、だけではどういうことなのか。今鍵本議員の質問は、放課後児童クラブについてなってます。質問のときにもう少しこれしっかりきちっと書いていただかないと、執行部も資料も今持ち合わせてないですし、取り上げようがないと思うんです。

●鍵本議員（鍵本亜紀） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、鍵本議員。

●鍵本議員（鍵本亜紀） 失礼いたしました。そんな難しいこと聞いているつもりもなかったんでごめんなさい。つまり放課後児童クラブというものは、町の責任で運営されていますよね。この運営委員会自体がとても曖昧な気がして、しっかりとした運営母体というものが不可欠じゃないかと思えます。結局支援員さんがその都度苦勞をされておられるので、そのへんのところも何とかしていただきたいのと、あと人員不足のことも。先だって人口問題特別委員会の際にありましたが、ほかの学校支援員さんとかともチームを組んで、1日中勤務してもらえるようにすればどうかなどいろんな提案もありました。今後その支援員さんたちも今人員がとても足りていない、大変な中をされてるんでちゃんとその後続けていけるのかって不安に思われて、もうやめたいと言われる方もいらっしゃる中工夫してやっていかなければならないと思えます。よろしく願いいたします。

●石橋議長（石橋純二） 答弁について、先ほどの責任についての答弁よろしいですか。

●鍵本議員（鍵本亜紀） 聞いてもいいですか？。

○坂本医療福祉政策課長（坂本晶子） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、坂本医療福祉政策課長。

○坂本医療福祉政策課長（坂本晶子） 鍵本議員のほうから各児童クラブの運営委員会について御質問をいただきました。今現在8クラブ町内には児童クラブがあると説明をさ

していただきましたけれども、現在邑南町のほうにおいて運営委員会というのは、6団体ございます。おっしゃるとおり町から運営委員会に委託をさせていただいて、それぞれの児童クラブで運営を計画し実施をしていただいている、というところがございます。あくまでも責任としては町ですけれどもそれぞれの委員会と連携をとりながら、安全にそして健やかな子どもたちの育ちになるように努めてまいりたいと考えているところであります。一方で、御提案のありました人員不足でありますとか、環境問題のこととかそういったところを常々課題として頂戴をしております。ですけれどもこの運営委員会というのは御承知のとおり、地域の中から様々な方にお出かけいただいて子どもたちの放課後の暮らしを一緒に支えていただくという大切な団体だと認識をしております。ですので、そういった中で地域の子どもたちを少し支えてやろうという人員確保も含めて、一緒に協力をしていただいている大切な団体だと認識しておりますので、今後もそういった課題を委員会の皆さんと一緒に検討していかないといけないなと現在のところ思っているところがございます。御提案ありがとうございます。

●**鍵本議員（鍵本亜紀）** はい、議長。

●**石橋議長（石橋純二）** はい、鍵本議員。

●**鍵本議員（鍵本亜紀）** 課長ありがとうございます。児童クラブのことに関しては、私も何回か相談に行ったりお願いに行ったり、支援員の方の話も保護者の方からの話もずっと聞いてきたんですが、なかなか本当改善がされない。改善というのは、やはりこの現場がああよかった、こうしてもらってよかったっていうところにならないと。もう本当何でしょう、大人たちの中で大人の事情でちょっとそれは無理だろうとかいうところで止まってしまうことが多い。現場は何も変わらない。本当に、せっかく子ども条例とか子ども計画も今からできてきますけれども、現場に生かされないと本当に意味がないなと思っています。支援員さんからの要望といいましようか今現在の状況というのをまとめたものを私お預かりしてきましたので、後で課長にお渡しして見ていただきたいと思います。町長もあと半年ほどの任期となりましたけれども、すいませんまた飛びました。邑南町の看板である、A級グルメおろされましたが、日本一の子育て村、邑南町の町長として掲げてこられました。目指してるっていうのがついてます。目指してるだけなのかもしれませんが、人口減少対策でもある子どもの問題だと思います。町長どう思われているか。このままでやめられるのか、お気持ちを聞かせていただきたいと思います。

●石橋議長（石橋純二）　　ちょっと意味が。答えようがないと。難しいと思うんですけど。もう少しはっきり声を出して、はっきりと。それから要点をまとめて。

●鍵本議員（鍵本亜紀）　　要点。今子どものことを訴えてきたと思うんですけども、子育て日本一村を、町長掲げてこられてあと半年ほどで町長も替わられるということになるんです。日本一の子育て村。今の子どもたちの状況。私さっき言いましたように、子どもに向けてのすてきな言葉が並べられた条例とかあるんですけど、現場のことですよ。今の児童クラブにしても、もう何年もたっているのにいまだにそんな感じで場所の確保に苦労されていたりとか、支援員さんたちが負担を負っていたりとか、いろんな状況があります。町長も掲げてこられましたこの日本一の子育て村というところで、町長の満足度といいましょうか今現在のこのままでいいのか、お気持ちを聞かせていただけたらと思うんですが。

○石橋町長（石橋良治）　　議長、番外。

●石橋議長（石橋純二）　　はい、石橋町長。

○石橋町長（石橋良治）　　どう答弁したらいいのか難しいところですよね。もっと具体的に聞いていただければ、具体的に答弁できると思うんですけども。感想と言われても、この場で感想を言うのもどうかなと思いますね。児童クラブの重要性っていうのは、あなたが一生懸命言われてるとおりであります。私も瑞穂小学校の児童クラブ行きました。いろんな話も聞いてまいりました。あなたは全く改善されてないとおっしゃるけど、私は聞いてすぐ床のフロアを滑らないように指示をして工事も終わっております。できることとできないことあると思いますけども、やはり安心安全ということから優先してやらなきゃいけないなど、今後もそういうスタンスでやっていきたいなと思います。いずれにしても子どもを取り巻く環境というのは、私どもが子どもだったとき以上にいろんな問題もやっぱり一方ではあるんじゃないかと思います。そこを丁寧に丁寧にやっていくことが、その積み重ねが日本一の子育て村につながっていくんじゃないかと思いますので、今後とも頑張っていきたいと思います。

●鍵本議員（鍵本亜紀）　　はい、議長。

●石橋議長（石橋純二）　　はい、鍵本議員。

●**鍵本議員（鍵本亜紀）** 町長すいません。ありがとうございました。本当まだまだ勉強不足で本当にごめんなさい。毎回大失敗を繰り返しております。申し訳ありません。町長言われるように、児童クラブの床のときには町長来てくださって、じゅうたんも敷いていただきました。町長が来ていただいて、じゅうたんがしかれるまでにちょっと時間もあ  
り、いらいらした部分もあったんですが、少しずつ改善されてきています。でも、その次にまたいろんな問題が起きてくるというのも事実だと思いますので、なるべくスピーディーに対応していただきたいと思います。3番目の邑南町20周年アピールの状況にいかせていただきます。20周年を迎える記念式典を10月にされるということで、町民の機運を高めるためにイベントなどでPRしていくと前回の一般質問でお聞きしたと思うんですが、私もあちこちイベントには出店したり参加することもあるんですが、どのようにPRされているか教えてください。

○**大賀総務課長（大賀定）** 議長、番外。

●**石橋議長（石橋純二）** はい、大賀総務課長。

○**大賀総務課長（大賀定）** 邑南町20周年についてどのようにアピールしているかという御質問でございます。まず、邑南町の20周年についてのアピール状況ということでありますが、まだまだアピールが足りない面があると思っております。したがって、町民の皆さんの20周年に対する機運については、まだまだこれから盛り上がっていただけないかと思っております。そのような状況でございますが、産業支援課においては邑南町農業振興大会を、10月27日に開催することを決定しその準備が進められております。また、地域みらい課においては、20周年記念イベント支援事業費補助の申請受付をあさって6月14日までとしておりますが、既に予定を大きく上回る件数の申請があると聞いているところです。様々な場面で邑南町が20周年を迎えるということに触れていきたいと考えているところですが、職員においても業務を進めていく中で20周年を意識しながら取り組んでいき、10月6日日曜日に開催する邑南町20周年式典が近づくにつれて、町民の皆さんの機運が高まっていくよう引き続き努めてまいりたいと考えているところです。

●**鍵本議員（鍵本亜紀）** はい、議長。



●石橋議長（石橋純二） はい、鍵本議員。

●鍵本議員（鍵本亜紀） ありがとうございます。まだまだって言われたんですが、20周年を盛り上げたい方がたくさんいらっしゃるということで、その申請のほうの受付も大幅に上回っているということで、本当に邑南町の方々は邑南町をととても大事に思ってもらっている方がすごい多いのを私も常日頃から思っています。今週末には、出羽神楽団の松江講演もあります。団長は邑南町のPRをして来ますと言われてました。20周年記念として新曲と新振りつけで本場の高知にまでアピールに行く、やまんばよさこい隊の方もいらっしゃいます。町内の公民館やイベントで踊り、高齢者のサロンでも座ったままで鳴子を持って踊ったりとされています。よさこいの本場高知まで行って邑南町を盛大にアピールしたいとおっしゃって、頑張っておられます。町民の方々が邑南町アピールしたいという方がたくさんいらっしゃって、本当に邑南町はすてきなところだなと、昨日も町長もおっしゃいましたけれども、邑南町の一番いいところ人が温かいそういうところだと思います。邑南町は本当にすてきなところだと思います。役場職員さんたちも20周年を頭に置いて動いてくださって、私たちも20周年を意識しながら、そして邑南町今後人口も減っていきますが盛り上げていきたいという思いでいたいと思います。すいません。今日本当ぐだぐだになってしまいました。申し訳ありませんでした。大屋議員に1時間しっかりやれと言われていたんですが、すいませんこのへんで終わりにしたいと思います。執行部の方々が温かく対応していただきありがとうございました。これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

（「拍手」あり）

●石橋議長（石橋純二） 以上で、鍵本議員の一般質問は終了いたしました。ここで休憩に入らせていただきます。再開は午前10時40分としたいと思います。

—— 午前 10時 23分 休憩 ——

—— 午前 10時 40分 再開 ——

~~~~~○~~~~~

（ 日程第 2 ）

●石橋議長（石橋純二） 再開をいたします。続きまして、通告順位第5号大屋議員登壇をお願いします。

（大屋議員登壇 「拍手」あり）

●大屋議員（大屋光宏） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） 10番、大屋議員。

●大屋議員（大屋光宏） おはようございます。大屋光宏です。どういう雰囲気を始めようかなってさんざん悩んでいます。なかなか朝の2番目っていうのは難しいなと思っております。今日は一般質問を2点通告しております。一つは農業関係。もう一つは子どもたちの学びの保障です。比較的イメージとして、農業関係の質問をしているように思われますが過去調べますと意外と少ないです。近年、特にここ三、四年は年に1回するかしないか程度です。ここ数年ですが自分で農業をしてても、皆さんも何らかの形で農業関わりながら特に米は値段が上がるというよりは下がってくるので、毎年米の価格がっていうことは話題になると思います。ここの議場におられる皆さんが、実際に買物に行くかどうかというところあると思いますが、買物に行かれる人は米の値段が上がらない野菜の値段が上がらないとは言いながら、店の値段はすごく高くなっている印象があると思います。物価上昇の中で様々なコストがかかるものが転嫁されて、値段が上がってます。上がっているんですが現実生産者のもとに、要は市場価格が上がってるかっていうとそうじゃないです。小売店のお店の人がもうかっとなるかっていうとそうじゃないです。あくまでも経費分が上がってるだけであって、関わってる人は自分たちの利益・所得を上げるっていうのは非常に難しい現状があります。何とか価格を上げるべきかなっていう思いもあるんですが、コストを価格に転嫁できないか、最終的には生産者の所得向上にならないのか、しなきゃいけないだろうという思いを持ちつつ、ちょうどこのたび通告では食料農業農村基本法が改正されるって書いてますが、6月5日に改正されて公布されたようです。平成11年に制定されたものが25年ぶりに。ある意味大きな改正となっております。邑南町は、主要産業が農業であるということと何らかの形で農業に関わる人が多い。あわせて法律の題名にもあるように、農村という言葉も入っています。町に与える影響っていうのは、何らかの形であると思います。まずは町長に、このたびの食料農業農村基本法の改正について見解なり所感なり所見なり評価なり思いを聞かせていただければと思います。お願いしま

す。

○石橋町長（石橋良治） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、石橋町長。

○石橋町長（石橋良治） おっしゃるように四半世紀ぶりに今回成立したわけでありませう。いわゆる農業農村の憲法と言われるわけでありませう。所感ですから多少個人的な見解もあると思ひますけれども、点数にして80点以上はちょっと無理だなあと。せいぜいあげても70点かなと私は感じました。つまり、農業といつても様々な環境があるわけでありませうが、我々のようにある意味では厳しいこの中山間地域で農業を営む者にとっては、今回の改正については80点以上の合格点はちょっと厳しいのかなと、私の率直な気持ちです。一つは、やはりこれまで食料自給率というものを目標値として掲げておりましたけれども、とてもそれは達成できてないわけでありませう。そこの検証というものがほとんどされてない中に、今回の改正が行われたということについてもちょっと疑問でありませう。今回の大きな柱立てってというのが、四つあると思ひます。食料安全保障の確保。これがまず第1に掲げている。これは昨今の国際情勢あるいは温暖化問題等々とっても、非常に食料の安全保障というのは痛切に感じます。これを第1に掲げたのは、非常にいいことかなと思ひますけれども、今大屋議員がおっしゃったように様々な費用等が上がっているわけでありませうして、現状ではそうしたものが生産者にとって価格転嫁できない状況になっている。私どもも今回の改正に当たって、昨年からは国会議員との議論も重ねておられますけれども、私もこれをまず第1に掲げています。ここを、しっかり見える化してそしてそれを法制化に持っていつてもらいたいということをおっしゃいます。そういう点では、今回価格形成の合理的な費用というものをわかりやすく示して、それを実効性のある取組みとしてやっていこうということについての意気込みは、感じられるわけでありませう。しかしながら、これがどういう形で法制化されるのか。今日の新聞でも2025年度、来年度に法案を提出しようということでありませう。そうした協議会もあると聞いておられますので、しっかり議論いただいて、そこにきちんとしたものを盛ってもらいたいということ。期待も含めて感じておられます。2番目の柱立ては、環境と調和のとれた食料システムの確立。特に注目するのは、農業にまつわる様々な負荷の低減ということでありませう。ここについては、環境と経済の両立を目指す邑南町としては非常にいいことかなと思ひますし、先日の新聞を見ても、JAしまねさんのいわゆる有機農業をこれから本気でやっていこうという、全国に先駆けての取組みみたいな感じもするわけでありませうけれども、非常に共感をするわけでありませう。3番

目の農業の持続的発展。ここら辺りから少し私どもも言いたいわけではありますが、やはり生産性の向上あるいは付加価値の向上っていう言葉がございます。そして多様な農業者による農地の確保。これもそうだと思います。ただ、私は国会議員との議論の中で邑南町の例をとって話をしました。多様な農業者ということではありますけども結構な数で農業家族経営。こういう形で酪農等も含めて、営んでいらっしゃる実態があります。家族経営というものをもう少し重要視いただいて、そこをしっかりと今回の法改正に入れ込んでいただきたいということを言いましたけれども、今回の中身を見ても家族経営という言葉はありますけども、それ以上の言及はありません。少し残念な気がいたします。それから、生産資材の価格高騰に対する農業経営の影響緩和の対応。最近では、肥料も非常に高騰しているようでございますけども、ここらも一応書き込んではあるわけではありますが、これが本当に実効性のあるものになるようにということもあるわけであります。そして基盤整備。これもほ場整備等々あるわけではありますが、特に小規模基盤整備辺りはなかなか補助対象にならないというところがあります。しかしこれをやっていかないと、邑南町の基盤整備は進んでいかないと。生産性が上がっていかないと。ここら辺りが少し弱いのかなと今回の法改正では思います。最後の4番目でございます。農村の振興。私はここが1番、本当は肝だろうと思います。今回の法改正では、農泊であるとか。農福連携であるとか。鳥獣対策であるとか。確かにこういうことは個別には問題として上がっておりますけれども、農村の振興・農村の意味、もう少しじゃないですよもっと分厚く書いていただきたい。これは本当は一番最初に来るんじゃないかなと、つまり農村というのは守ることによって多面的な機能をしっかりと維持しているんだって。農村というのは国民の共有財産であるというところをしっかりと書き込んでいかないと、都会の方々にも御理解いただけないんじゃないかなと思います。農村振興の意義というところが少し弱いと思いますし、私自身は常に農業というのは、国の基だろうと思います。そこが崩れると国家はやっぱり滅亡すると私は考えておりますので、そこら辺りをしっかりと理念として書き込んだ今回の法改正であって欲しかったなと思います。そういう意味で合格点は差し上げられないと思います。ただ、要は今後この法改正をもとに、基本計画ということをして来年度に向かって計画づくりができてくると。そこにどのような具体的な計画がされてくるのか。一番肝腎なのは、それに伴ってどれだけの財源が来年度の予算に反映されるのか。必要な財源の確保。これが最も重要なことだろうと思っております。

●大屋議員（大屋光宏） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、大屋議員。

●大屋議員（大屋光宏） 全体を見れば、70点から80点程度ということなんだと思います。中山間という特性を考えたときに、様々な面で指摘をされたんだと思います。今回通告書の2番目に、先ほど価格転嫁はすべきかどうかというところがあって実は疑問に思うところがあるので、それは生産者の自助努力かという質問を投げかけてます。今それも含めて町長は法律できちっと書いてあって、それが合理的な価格形成が本当にコストを反映したものができるのか、しなきゃいけないって言われたので価格転嫁は必要である。していかなきゃいけないんだよっていうところでは認識は一緒なんだと思います。それを踏まえた上で、もし違えばそういう思いじゃないですよって言うだけでいいんですけど、価格転嫁において行政が何らかの役割を果たすべきかということは、果たすべきっていう思いだと思います。具体的にできる役割は何なのか。現時点の考えを聞かせてください。

○小笠原産業支援課長（小笠原誠治） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、小笠原産業支援課長。

○小笠原産業支援課長（小笠原誠治） 農産物の価格転嫁は、生産者の自助努力かあるいは行政の役割か。できるとしたらその役割は何かという御質問でございます。農産物の適正な価格形成につきましては先ほど町長からの説明にもありましたように、今回の法改正の基本理念や基本施策の中にも盛り込まれておまして、これに先立ち国のほうでは、昨年8月から生産から消費に至る食糧システムの関係者が一堂に集まる適正な価格形成に関する協議会を開催しまして、合理的な費用が考慮される仕組みづくりについて、関係者間で議論を重ねているとのことでございます。適正な価格形成や価格転嫁につきましては、一自治体や生産者側だけで決められるものではないと考えておまして、消費者理解を得ながら新たなルールや仕組みも必要になってくると考えております。国におきましては、先ほど紹介しました価格形成に関する協議会などにおきまして価格転嫁、値上げに対する理解を得るなど、消費者理解の醸成についても協議をされているようでございますが、町としましても農産物の品質の維持向上に加えまして、神紅やハーブ米などをはじめとした町内産農産物のブランド化を図ることやそういった結果、邑南町でとれる農産物が高品質であることを消費者にPRしていくことなど、消費者理解をはじめとして邑南町産の農産物を高価格に誘導するためにプラスになるような取組みについては、行政の役割としてこれまで以上に必要になってくると考えております。

●大屋議員（大屋光宏） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、大屋議員。

●大屋議員（大屋光宏） すいません。質問では価格転嫁ができるかっていうこと。まあすべきかって話をしました。国も考えているってことなんです、国会の議論等を聞いてますと、それは難しいだろうって質問に対して、本当にできるかということに対して、コストをきちっと調べた上でっていう話とあくまでも需要と供給、市場の動向という話も出ます。町長現場主義で、ずっと町長でおられたり議員でおられたりしたのでよく御存じだと思いますが、現場の農産物価格・市場価格っていうのは、恐らく僕の記憶では中野のハウス団地というところでキュウリを作っていますが、今年でほぼ50年を迎えます。50年前の想定した目標価格と今の価格は全く変わりません。ちなみに、1キロ300円という価格です。今でもその価格に行くのはめったにないですし、その価格に行くと非常にうれしい状態です。ちなみにその当時の調べますと、最低賃金が270幾らだと思えます。今は900円台だと思えます。なぜ上げれないかっていうと、農業新聞とっておられる方は気にしてもらえるといいんですが市況というところがあって、左上に14品目の平均って書いてあって野菜が高い安い、今で言う春にキャベツが高かったとは言いますが、何に比べて高いかっていうと例年に比べてです。例年っていうのは、株価は毎年上がるのがよくて対前年何%ですが、野菜は対前年100%が理想です。収入保険だとか価格補償だとかいろいろあるけれど、過去何年間の平均であって、その平均に物価上昇率は足さないの絶対には上がらないし、上げると何が困るかっていうと先ほど課長が言われたとおり、消費者理解を得ながら進めるということで、皆さん農産物であろうと日用品はほぼ買う値段って決めとると思えます。この値段だったら買うけど、これより安かったらお買い得、何らかの形で高いと控えるか何かすると思えます。お店はもう売れる値段が決まっているので、どうしても市場価格はある程度の値段でないと困る。上がったも消費者には価格転嫁ができない。そういう日用品ということで生活に大事なものっていうことで、まずコスト転嫁って上げるっていうことは基本的にはならないのかな。50年間上がらなかったものが、上げれるのかなという疑問もあります。そこで、先ほど課長は町内のものについて、例えば神紅を出されました。ブランド化して高品質して、価値を深めながら値段を上げていくんだよってことだと思います。それは、農産物の中でも嗜好品に近いものはそういうことができるんだと思えます。例えば米が、それができるかどうか。具体的な提案なんですけど可能かどうか。町長なり課長なりの立場で考えてお答えいただきたいんです

が。米はコストを計算するのが比較的楽です。農作業標準ってあるので、10アール当たり田んぼを委託すれば幾らってあります。そういう表を見て積み重ねると10アール当たり、30キロで7,000円前後のコストがかかります。それを、これだけの値段がかかるんだからって町内の皆さんに示す。農協に示して、だからこれ以上の値段で買ってねっていうことは可能かどうか。例えば値段は生産者の値段なので、それを出すと、例えば消費者は8,000円ならまあコストあれかな。9,000円ならもうけ過ぎかなとか。お店が、例えばそれを1万円で売ったとしたら、お店今度取り過ぎじゃないってなるのか。本当にコストを示すことっていうのは可能で、それは今国がしようとしてるんですが、農産物価格を上げることができるのか。それぞれのもうけまで見えてしまうので、本当に正しいのか。どう思われるか教えてください。

○小笠原産業支援課長（小笠原誠治） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、小笠原産業支援課長。

○小笠原産業支援課長（小笠原誠治） 農産物の価格。米を例にされましたけどもそういった価格。コストをあらかじめ示して、それ以上の価格で販売するような仕組みということが、米を例にまずとれるかどうかということでございますけれども、現状の米の流通につきましては、農協等の特定の市場のほうに出荷をする仕組みの中で言いますと、先ほど申し上げましたように、生産者側だけで決められるというものではないと考えておりますし、限界もあると考えております。ただ、米に限らず農産物の一部につきましては、農家と個別販売という実態も実例も数多く出てきておりますので、そういった中で消費者とやりとり、個別やりとりの中でそういった価格をあらかじめ示して、適正な価格に持っていくということは可能であろうかと考えておりますが、大多数の今の市場の中ではそこはなかなか難しいということがございますので、今回国がそういった価格設定のルールを何らかの形で仕組みをつくるというところについては、かなり大きな国等のいわゆる力といえますか、そういった取組みが必要ではないかと考えております。

●大屋議員（大屋光宏） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、大屋議員。

●大屋議員（大屋光宏） コストを示して、例えば道の駅で販売するのに、生産者にこ

れだけのコストがかかっているんだから、これ以上で売りましようっていうのは難しいんだと思います。あくまでもということで個人の取引があろうが、やっぱり農協での販売価格が基準になる。そうすると野菜とかの一般的にも市場での販売価格・取引価格があって、それより高く売れるから生産者はいい。買うほうが安いからとか、小売価格っていうところがあって本当に価格がコスト転嫁したものができるか。合理的な価格が示せるかというのは、先ほど昔でいうと標準工事価格があってっていうようなところがあったんですけど、国と国会の中のやりとりを見ても乳価・生乳でやりとりがありました。乳価は生産者の調査が進んでるのでコストがはっきりわかる。その先の皆さんの御手元に届くまでの乳業メーカーは企業ですので、コストは絶対に出さない。幾らかかるとは言えない。そうすると妥当な金額はどうなのかっていうときに、コストを反映したものは値段設定はできるけど、生産者の所得・利益までを考慮したものになることは難しい。皆さんが買われるときの中にある、その生産者と流通とか皆さんのかかる利益っていうのはわからないのが現状です。これは本当に期待が難しいのかな、提案をしておきながら現実には難しいんだろうなと思います。先ほど、最初に町長が中山間にとっては評価が難しいって言ったのは、基本的になぜ中山間は生産性がといたときに、昔から農業者の売上げっていうのは価格と収量です。価格はもう上げれない上がらないっていうことは、収量を増やすしかない。若しくはコストを下げるしかないということになれば、大規模にして生産性を上げて収量を上げてコストを下げましようという政策が浸透したので、中山間はそこにコストを下げれない。収量はあげれない。だから中山間は難しい。平野部はいいっていう見方が始まったんだと思います。ただそうは言いながら自分自身も親の代から50年近く、最近の我が家の話題は何で生活できるんだろうねっていう話をします。僕この話をするときが一番皆さんとするとき嫌なのは、議員をしとる。今は兼業であるっていうのがあって、兼業だからって言われるとすごく嫌なんですけど、そうでない時代もあったので。農業だけで僕が議員になるまでは、我が家は農業だけで生活をしていました。今も妻も息子も農業で、勤めに出ないのだから基本的には農業だけ。価格が上がらないのになぜ50年間も続けられるのかっていうのは、そのへんは町長が現場主義ということはよく御存じだろうし、いろいろ思いはあるんだと思います。ブランド化して品質っていうのも物によっては難しい。極端に言うと、先ほど14品目って言いましたが、指定野菜にブロッコリーがこのたび入りしましたので、正式には15になるんじゃないかと思います。そういう中でトマトは昔から言うと、ちょっとこう、皆さん何となくわかるとおり品種名での販売等も始まって、糖度とかいって差別化がちょっと出てますので単価は上がってます。じゃあ普通のタマネギとかキャベツとか大根に付加価値をつけて高く売るってことが可能かどうかっていうと、皆さんが思う付加価値では難しいんだと思います。誰もが農業を続けていきやすい環境をつくるのは、行政の

役割なんだと思います。それぞれの技術だとか特徴はありますが、今国も基本的には戸別所得補償とか収入保険というように、その売上げで全ての利益を出すんじゃなくて単価が伸ばせない。消費者のためと思えばできないのであれば、その分は別の意味で所得を保障しましょうっていうのが、例えば中山間の直接支払いであったりそういう政策なんだと思います。物価対策で補助金を出すのも、そういうところがあると思います。コストという面で支援をして、所得を維持していきましょうということです。そういう中でいうと、現実10年を超えて農業を続けることというのは難しい現状があります。兼業じゃなくて専業の人が農業したいって言った人が10年を超えてそして20年目を迎えるかっていうと、年齢的なこともありますし一部ではやはり機械が壊れたからとか修繕費が多大にかかるのを契機にということが多々あります。災害を受けたのでということがあります。そう思うと僕も長く農業関係携わってるので重々承知はしてますが、補助金っていうのは基本的に何らかの理由がないと補助対象にならないです。今は新規就農で多大な補助があるけど、最初にあれだけ補助金でやってしまうと後々大変だよなと思うんです。あとの更新は全て自己負担なので。そう思えばトラクター更新をしたいというときに、今の補助金制度は面積を増やすからとか何らかの理由がないと普通は駄目です。町が示した条件に合う合わないって思えば今の状態で維持できてるんだけど、経費だけがかかるということであれば単純な更新であってもいい気がする。特に大規模で稲作をやってる人たちは使用時間等がハードなので、減価償却期間内であっても修繕が必要なら、大規模修繕なら補助金を出してもいいんじゃないかって思います。そういうことで、所得を保障する意味で長く農業を続けてもらうということで新規だけにとか、規模拡大とか要件をつけずに補助金を出すことは可能かどうか。多分最後のこの質問だと思いますが、見解を聞かせてください。

○小笠原産業支援課長（小笠原誠治） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、小笠原産業支援課長。

○小笠原産業支援課長（小笠原誠治） 現在町が農業対策等に関しまして実施しております補助事業につきましては、その大部分が国や県の事業を活用して、その事業の要件としまして議員おっしゃいますように、規模拡大の要件があったり、事業主体が認定農業者であったり、認定新規就農者であるというようなことが要件となっております、その機械の更新には補助の対象になっていないというところがほとんどと認識しております。こういったことは国の大規模農業への支援が中心になっているというところも影響しております、そういった支援が中心である。近年そういった傾向でございますけれどもそういった

た支援に偏重することなく、先ほど町長も説明がありましたように、家族農業にも目を向けて、農業振興だけでなく農村の振興ひいては国全体や国土の保全の観点からも重要となることを踏まえまして、地域農業が持続できるような施策の展開を町から国へも要望しているところでございます。そのような中でも農業生産者の所得の向上策としましては、効率的な経営を促進する上で、やはり農地の集約であったり法人化規模拡大というところも基本としながら進めてはまいりますけども、大規模経営体に限らず、町内産の堆肥の使用であったり、そういったことなどの資材の地産地消によりまして、コストの低減を図ることも所得向上につなげてまいりたいと考えております。ただ機械の更新というところにつきましても先ほど申しましたように、既存の補助事業が現在単純な更新というところが認めてないというような現状と、また他業種との比較は単純にはできないところもございしますが、そういったところでの単純更新というようなところの補助というところがなかなか補助事業上そぐわないところもあつたりしますので、そこにつきましても財源のこともあります。慎重に判断すべきことだと考えております。

●大屋議員（大屋光宏） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、大屋議員。

●大屋議員（大屋光宏） 課長の答弁の意味は重々わかります。今までも、例えばこういう提案を僕も話を聞いたときに、自分自身も最初はいろんな支援がある。使う使わないはある。その後は全部自分で更新をしていく。経営上で言えば補助金をもらって更新しようが、それは補助金分得なだけかもしれないしそれは減価償却で経費にならないので。一方で自分でお金を借りるなり調達で全部すれば、それは全部経費になるっていうことはありながら、それはそこまで思える人はできるけれど、そうじゃなかったり突然の修繕がかかったりすると非常に経営を揺るがす。意外と皆さん先入観で相反することを言われて、例えば、今は規模拡大をしなければって言うけどそうそうこの中山間で規模拡大ができるわけじゃない。国は大規模経営とは言ってないんです。効率的かつ安定的なということで規模の大小は問わないし、この地域で1,000万とか1,500万野菜で売上げてきちっと生活できることが不可能なわけではない。けれど一定の下支えは必要かもしれない。家族経営がって言われたとおりの家族の様子でいろんなことが変わりながら、農業者が少ないなら今いる農業者を応援し続けるってことは、新たな、例えばそこでその人が機械の更新難しくてやめますよ。じゃあ違う人が新規であるから国の補助金あるから町の負担なくていいですよ。生産者の数は変わらないけど、今はそういう状況であるということは

町長も何となくわかるんだと思います。毎年毎年新規就農があるからじゃあ増えていってるかっていうと、長く続けない様々な理由がある。辞める人もいる。なら、辞めずに続けてもらったほうがいいのかも。そう思うと、今は課長の答弁でしたけど改めて単純な機械更新であるとか大規模修繕に対して町が補助することは、しますとかしませんとかじゃなくてふさわしいことか、農業生産の振興上価値あることと思うか思わないか。そこを教えてください。

○石橋町長（石橋良治） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、石橋町長。

○石橋町長（石橋良治） 私が冒頭に所感を述べたわけでありまして、なぜ食料自給率が達成できなかったって。そこをしっかりと検証してほしいというのは、大屋議員が質問されてる意味でもあるわけです。やはり日本の農業の実態というのを調べていけば、かなりの部分はやっぱり中山間地域で支える。けどもそこがだんだん厳しくなってるから、自給率も下がってるっていう一つの要因にはなるんだろうと思います。そこをどう趣を置いていくかということが、今回やっぱり国が考えていかなきゃいけない。そこをしっかりと考えていくと、おのずと今おっしゃったような国の考え方、単純に機械の更新でも国がそこを出すというような私は気持ちになってほしいと思うし、それがなくてやっぱり従来どおり一つの制限を設けて補助金制度をつくっていくと、やっぱり自給率は当然上がっていかないと思います。そこは大きな転換期になってるんだろうと思いますので、是非私は必要だと思いますから、そこは国の責任として是非今回の具体的な基本計画の中に織り込んでもらいたいと思います。

●大屋議員（大屋光宏） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、大屋議員。

●大屋議員（大屋光宏） 今邑南町の話をして、僕は町としてすることがどうかということ聞いたつもりです。単純な更新に補助金を出してはいけないという理由は何もないです。大規模修繕に出してはいけないという理由はないです。あるのであれば今の農業補助金を全て見直すべきです。本来補助金というのは、リスクが高いものに対して補助をします。リスクがないものは、融資なり別の手段を考えるんだと思います。経営上大きな

リスクがある。単純更新であっても、更新しなければ続けれない。ましてやこの中山間地で。町にとっても大きなメリットがあれば、町としてどう思うかっていう答弁を聞きたかったです。国が考えて一斉にされてしまうと、邑南町のメリットは何もなくなってしまいます、中山間横並びなので。ちょっと長くなるんですがこの質問の中が長くなるってことですが、先ほど農業基本法が変わるっていう中で食料安保の話が出ました。これ町長は国際的な問題と温暖化だけを取上げましたが、恐らく想定するのはいろいろあるんだと思います。例えば、国内での災害。大震災が起こったときに、国内の中での食料の確保という問題があります。文章の中には食料安全保障の何か括弧書きで、簡単に言うと合理的な価格で国民一人一人がこれ入手できる状態ということがあります。今の日本の中では所得格差があって、日々の食料が十分確保できる人とできない人がいますっていう意味では、食料安全保障と思えば国民一人一人が全てについてという意味があると思います。国が恐らく考えている一番の食料安全保障というのは、国内の中での自給率の差だと思います。東京はゼロ%です。大都市はほぼゼロ%です。邑南町は日本の平均より当然高いです。食料を持っているのは中山間であり、地方です。ないのは都市部です。これをいかに都会に持ってくるかっていうのが、この法律の主なとこだ、それも安く。だから運賃も生産者持ちです。そういうのを考えたときに、中山間の農業のよさ。メリット。強みをどこに出すかって言ったときに、すべき措置はしっかりしていくべき。国が考えるじゃなくて、それぞれができることはしていくべきだと思います。町長の考えを聞きましたのでこれはこれで終わって、次の子どもたちの学びの保障に入りたいと思います。子どもたちの学びの保障という質問ですが、その背景には不登校が増えている。不登校という言葉が不適切・好ましくないかなと思いますが、言い換えるいい言葉がどうもまだ存在してないです。学校に行くにくい。みんなで一斉に同じ教育を受けにくい子どもたちが増えているのは、人数がどうとかっていう意味ではなくて、もうイメージとして実態として増えています。その学びの保障について問います。まず、法律等見ますと義務教育は、社会において自立的に生きる基礎を培うとあります。社会において自立的に生きる基礎ってというのは、具体的には何であるのか。学校に行くにくい。行かない。行けない子どもたちは、その基礎をどこで身につけるのか教えてください。

○大橋教育長（大橋覚） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、大橋教育長。

○大橋教育長（大橋覚） 議員御質問の社会において自立的に生きる基礎というのは、

具体的に何かというところがございます。まずもって、邑南町もそうでございますけど、学校現場において本当に大切にしている部分でございます。教育基本法においては、具体的にも申し上げますと、一つに基礎学力でございます。二つ目問題解決能力。コミュニケーション能力。倫理感と社会的責任感。自己管理能力。健康維持能力。情報処理能力そして職業感の形成でございます。こういった要素を教育課程の中で、いろんな場面を通して教育という形で子どもたちに伝えているところがございます。また大屋議員おっしゃられました学校に行きづらい子・行きにくい子どもたちはというようなところですけど、教育機会確保法という法律ができ上がりました。これは、不登校の学びの確保するための法律によって、学びの保障をしていくという法律でございます。この中には、五つの理念がうたわれております。一つに、自己実現の機会の確保。個性の尊重と多様性の需要。共生と連帯の促進。主体的な学びと協働の推進。公正な機会と質の確保。というものがうたわれております。御質問のこれら子どもたちが先ほど申しました自立的に生きる基礎では、学校以外のどこで学んでいくのかというようなことでございます。本町においては、一つに教育支援センター。これは竹の子学級と呼ばさせていただいております。この教育支援センターは、学校に行きづらい子等が学び続け社会において自立的に生きるための機会をしっかりと提供をさせていただいております。もちろん利用者の可能性を最大限に引き出す支援を行っております。ただ学校に行きづらい子どもたち全てが教育支援センターに通所しているわけではございません。そういった子どもたちには、今タブレット等々によりましてICTを駆使した支援。もちろん家庭訪問等々への支援。また、さらにはスクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーを増員をさせていただいてのチーム学校としての組織の取組みを現在進め、その学びの保障に努めているところがございます。

●大屋議員（大屋光宏） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、大屋議員。

●大屋議員（大屋光宏） ありがとうございます。最初に社会において自立的に生きる基礎ということで、基礎的学力から始まって、コミュニティ能力、問題解決能力、倫理観を養うたくさん言われたと思うんです。ちょっと聞いてて不安になってしましまして。たくさん数を言われた。学校に行けないなり、行ってもこの一つでも身につけることができなかったり、身につける機会を失ったりしてしまうと、もう社会で自立できないのか。何かこうちょっと恐怖感を感じたんですが。例えば学校に行きにくい子はこの全てを身につけるチャンス。いろんな支援はあるけれどちょっと違ってくるのかなと思うんです

けど。これは全てを身につけなきゃいけないのか。一つでも身につけるチャンスを失ってしまうともう駄目なのか。そこは最初に言われた何点か関連するのか1個1個が。そこを教えてください。

○大橋教育長（大橋党） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、大橋教育長。

○大橋教育長（大橋党） 先ほど八つの能力・要素についてお伝えをさせていただきました。特に議員御指摘の教育支援センター、また、家庭でのICT等々の教育について、この八つが全て補っていけるかっていうようなところではございません。もちろん学びのスピード。子どもたちが求めている学びについてしっかりと寄り添うというのが一番の姿勢となっております。その中で、その子どもたちに応じたそういった要素を、指導員の方々含めてしっかりと見極めていただきながら、一つでも二つでもというふうに歩みは少し遅くなるかもしれませんが、大切な部分として伝えていっていただくように努力を今しているところでございます。

●大屋議員（大屋光宏） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、大屋議員。

●大屋議員（大屋光宏） いま一つでも学ぶ機会がなくなればどうなのかっていう、ちょっと怖いなっていう話をしました。恐らく保護者として親として我が子が学校に行きづらくなったときに、行かないと遅れてしまう恐怖感。身につけるものが身につけられなくなってしまふ心配であるとか。あなたの感覚ですよっていうことで結構なんです、私自身何となく感じるのは今の言われた話、学校教育・学校現場が悪いわけじゃないです。地域の人たち特に地方になればなるほど、要は将来我が子が地域の子が生きていくためには、よきサラリーマンになることが全てである。いいサラリーマンになるのを前提にみんないるんじゃないのかな。だから学校に行かないととか行けないとっていうっていう恐怖感っていうのがあるのかな。今町長首をひねられたので。結局育てるべき姿がどうなのかっていうとこでそうでなくても全然いいんだけど、そうじゃない選択肢っていうのが、非常に保護者にとっても少ない。僕はもう3人子育てが終わったのでこうやって余裕を持ってしゃべれるけど、初めての子のときはどうなのかっていろいろ思うんです。そうすると不登

校の子どもたちの家族・保護者だけに限らず、保護者に対して子どもたちはいろんなことがあるってということに対して、サポートはどうされているのか。前もっていろんなお話をしていると教育をしてる。何かあれば何かあったときのサポートは、絶対であると思うんです。特に、何かある前、親になったとき、学校に入ったときとかいうサポート。学習なりってというのはどうなってるか教えてください。

○大橋教育長（大橋党） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、大橋教育長。

○大橋教育長（大橋党） 現在学校に行きづらい子の親御さん等々とも話をさせていただいております。大屋議員さんおっしゃられるように、本当に将来含めて不安であるというような言葉が返ってきております。ただ現実としては、今は登校というような目標を置いているわけではございません。子どもたちにとって、どのような学びによって、先ほども申し上げましたけどそういった要素等々を使えていくのかというところを主にしておりますので、決しておっしゃいましたようによいサラリーマンですかそういったものではなくて、人間としてどういうふう生きていくのかっていうところを今中心に、親御さんとも話をさせていただいております。その中でももちろん学ぶというところを一番不安に思っておられますので、そういった場合はほとんど家庭に多くいる時間が多い子どもたちについては、先ほど言いましたようにICT等々をフル活用して学校の雰囲気も感じてもらいながら、学びの機会を今提供しているところでございます。

●大屋議員（大屋光宏） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、大屋議員。

●大屋議員（大屋光宏） もう一つ通告書どおり聞かせてください。最初に社会において自立的に生きる力の中で、健康という話があったんだと思います。学びなり人間としてどのように生きていくかっていうのは学校以外の場面であっても、タブレットとかインターネットとか通じてても対面でなくてもできる部分あるんですが、じゃあ学校に行っていない子どもたちは、学校で受ける健康診断はどうしてるんだろうな。これは、何かがあってじゃなくて、健康診断っていうのは僕は常に誰かが提供して受けてくれるものだと思ってました。学校に行けば学校である。職場で務めれば職場で受けてくださいって言われる。自営

で農業すれば町から案内があるって思ってたら、20代の我が子には案内がなくて。えっと思ったら今か昔からかわかんないですけど、20代には健康診断の案内がないっていうので。ああ何もしなくてもこれは提供されると思ったらそうじゃないんだと思ったときに、学校に行っていない子どもたちは、こういう健康診断はどうするんだろうなっていう単純な疑問で一つ通告をしています。子どもたちの健康診断はどうしてるか教えてください。

○原学びのまち推進課長（原拓矢） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、原学びのまち推進課長。

○原学びのまち推進課長（原拓矢） 不登校児童生徒が健康診断を受ける場合の対応の仕方についてでございます。学校が健康診断を行う場合、不登校の背景や状況に理解を示すとともに健康診断の目的や家庭について本人や保護者に説明をさせていただきます。安心して協力できるような体制をつくるようにしております。特に不登校の背景や状況は一人一人異なるため、個別のニーズや要望に適切に対応することが必要となっております。健康診断の日程や場所なども可能な限り考慮し、本人が最も快適に受診できる環境を提供できるようにしております。本人や保護者の希望に応じてほかの児童生徒が終わってから受診するとか、あと学校内の別の場所で実施するとか。受診の内容に応じては、別日に医療機関に個別に出向いて受診するなど、柔軟な対応をとっております。現在不登校の児童生徒の健康診断の受診率は100%となっております。

●大屋議員（大屋光宏） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、大屋議員。

●大屋議員（大屋光宏） 柔軟な対応をしていただいて、受診率は100%ということでした。将来を考えたときも、やはり子どもの時代にきちっと健康診断を受けていくっていうのは大事なだと思います。あえて単純な疑問で出したところもありますし学校給食費の問題をここで出すことじゃないんですが、いろんなことを子どもたちに対してしてあげればいいと思うけれど、健康診断もそうですし、例えば給食費の無償化って言っても、行ってる子は受けれるけど行っていない子はメリットがない。やはり実態を考えてしなきゃいけないし、じゃあ行っていない子もいるので違うことをしますっていうと、行っていない子が

悪いのかってもなるし。そういうこともあって一つ一つ今の実態を把握しながら、議員としても進めていかなければいけないのかなと思いました。今回の学びの保障、学校に行きづらいというところの質問の一番大事って思ったのは、今地域の人たち大人たちが、子どもたちはどうして生きるべきかっていうところの思いがどこにあるのかということで、べき論が強過ぎてそこに合わない子たちは生きづらいのかなって思ったときに、僕が将来よきサラリーマンになるためって思いが強いのかなと思いました。町長は首をひねられました。町長の立場で、今の子どもたちはどういう学びをしてどういう大人になる。どういふふうにするのがふさわしい、若しくは地域がどうあるべきか。僕が良きサラリーマンになるようにっていう皆さん思いが強いですよねって言ったときに首をひねられたので。その首をひねられた思いを聞かせてください。

○石橋町長（石橋良治） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、石橋町長。

○石橋町長（石橋良治） 私は、職業というのは様々あろうと思います。したがって、選択肢も随分増えているんじゃないかと思います。サラリーマンだけが、その職業の選択のものではないよということも言いたいし、それぞれの子どもたちの個性に応じて様々な自己肯定感のもとに、それぞれ成長していってほしいなど。それは親の方々にも申し上げたいなと思います。

●大屋議員（大屋光宏） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、大屋議員。

●大屋議員（大屋光宏） 職業はサラリーマンだけではないし、特にこの地域は日本全体がそうなのかもしれませんが、起業する自分で会社を起こすとか、事業を始めるっていうことに対して余り教育を受けたことがない。そうすると、決まったルートから外れてしまうと親も不安だし子どもも不安。人生100年時代という中で、100年をどう見るかっていうのはなかなか大変だし、最初のルールを踏み外すとという不安は親にもいろいろあるんだと思います。ルールに乗ったほうが楽っていうのを、それはもう私たち世代から上はそうやって生きてきたのでそうなのかもしれません。人生100年とか、先ほど教育長が言われたとおり人としてどのように生きていくかっていう中で、この地域の人全

般、学校に行きづらかったお子さんだけじゃなくて、一旦ここの邑南町に住むと、いろんなことが事情があって学校生活を過ごしてくると、20代になってから帰ってきてから、30代、40代でもう1回勉強したいよなって。社会が変わってるので、もっと資格を増やしたい。もう一度高校の勉強してみたい。行ってなかったら行ってみたいとか。学び直しとかをしたいと思ったときに非常にハードルが高い。この地域で行ける場所は少ないですし、資格を取るにしても広島まで行かなきゃいけない。通信教育とかいろいろあっても大学は都市部が主体ですし、何らかの形で年に数回は通わなきゃいけない。特に理系の関係だと、学びたいと思っても学び直しっていうのはすごく難しいのが現状だと思います。それこそ理系はルールに従わないと、島根の高校に理数科があるように理系は私学ではお金がどうしても高いので国公立っていうようなところもあって、非常に学び直しが難しいわけですが、地方のハンディかなとは思いますが。そういう中で、町は年齢を問わず町民の学び直しの支援について、その必要性についてどのように考えているか聞かせてください。

○大橋教育長（大橋覚） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、大橋教育長。時間が迫っております。簡潔にお願いいたします。

○大橋教育長（大橋覚） 学び直しについてでございます。確かにおっしゃられるように、邑南町で全て完結をしていくというのは少し難しいと私は感じております。社会教育においては学ぶという必要性、大切さを今一生懸命伝えているところでございます。その後につきましては、文科省であつたり厚労省であつたりもいろいろ事業展開を今しております。そういった情報を、しっかりと流していく伝えていくっていうのがまずもって一つの役割ではないかなと思っておりますし、そういった制度設計を含めては、本当に広域にわたっていろいろ勉強もしていきたいなと思っておりますけど、現在のところは、まずは情報を開示していく伝えていくということに尽力してまいりたいと思っております。

●大屋議員（大屋光宏） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、大屋議員。時間が迫っております。

●大屋議員（大屋光宏） 1点ほど最後町長に聞かせてください。学び直しっていうことで僕が議員になって早い段階でもう十数年前ですが、高校生がすぐ地元で就職するとそ

の先の学びがなかなかできないので、例えば、資格を取りたい。もう少し勉強したい。通信でも受けたい。といったときに何らかの形で応援してあげること。補助をしてあげることとはできませんかって聞いたら、個人に補助することは好ましくないって言われてそれで終わりました。ただ時代が、10年たって勤めるのも65歳とか勤務年齢も長くなっている。そういう中で学び直してということに対して、何らかの形で町が補助を出すってことはやはり今でも好ましくないのか。時代としてふさわしいことなのか。今の気持ちを聞かしてください。

○石橋町長（石橋良治） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、石橋町長。

○石橋町長（石橋良治） 必要性っていうのはだんだん出てきていると思います。ただ、大屋議員の様々な提案について、やっぱりトップとしては財源の問題等々あるわけがあります。先ほどの機械の単純な更新でもそうでありまして、今回の御提案でもそうだと思います。やはりここは昨日だったですかね国が骨太方針というのを出しました。そこでやっぱりリスキリング。ここをもう国は力を入れていこうということでもあります。ですから、時代は変わったなと思います。そうした国の制度設計がどうなるのか、そこも含めて検討していかなきゃいけない問題だろうと思います。必要性については、町は認識をしております。

●大屋議員（大屋光宏） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、大屋議員。

●大屋議員（大屋光宏） これで終わります。町長とのやりとりで、いつもいつも最後は国の問題ということになるのかなとは思いますがここは邑南町なので、邑南町としての独自性としての予算の話をしてるつもりですが、なかなかかみ合わないとは思いつつこれで終わりたいと思います。ありがとうございました。

（「拍手」あり）

●石橋議長（石橋純二） 以上で、大屋議員の一般質問は終了いたしました。ここで休

憩に入らせていただきます。再開は、午後 1 時 15 分とさせていただきます。

——午前 11 時 43 分 休憩 ——

——午後 1 時 15 分 再開 ——

~~~~~○~~~~~

( 日程第 2 )

●石橋議長（石橋純二） 再開をいたします。続きまして、通告順位第 6 号辰田議員登壇をお願いします。

(辰田議員登壇 「拍手」あり)

●辰田議員（辰田直久） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、12 番辰田議員。

○辰田議員（辰田直久） 12 番辰田でございます。6 月定例会の最後に質問をさせていただきたいと思っております。今日は三つの質問を用意しておるわけですが、二つ目三つ目の質問につきましては私が質問を出してから、江津消防のハラスメントの問題、県内の温泉施設の減少と運営の課題が出ておりましたので、ちょうど偶然にもタイムリーな質問ができたのではないかと考えておるところでございます。まず最初でございますが、合併 20 年の事業評価と今後の課題多き邑南町に対する考えということで、町長にお聞きするわけでございます。通常でしたら改選期のこの 6 月定例議会で現職町長の進退の意向を問われることが多いわけですが、早々に引退を表明されましたので今回この質問をさせていただきます。町長は引退の表明の場におかれまして、主に公約に掲げてきた大規模事業がおおむね実現できたということだという会見をされましたが、ある意味では大変御苦労さまでしたと申し上げたいと思っております。しかし、その他の多くのソフトハード事業について、今後へのことも鑑みて反省点も踏まえることも必要ではないかという点も思います。そこで相対的な評価もあるとは思いますが、そこは直前の 9 月議会もまだございますので、そこで行っていただく機会があればしていただくとしまして、これまで私が町長とも議論をたくさん交わしてきたこの 20 年間のうちで、多額の予算を伴う継続事業も多々あったように

思いますが、特に子育て村事業。A級グルメ。しごとづくりセンター。地区別戦略。この四つを主に絞っていただいてその所見を伺いたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○石橋町長（石橋良治） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、石橋町長。

○石橋町長（石橋良治） 今冒頭に四つに絞ってというところが、通告上なかったものですから、ちょっとそこは今すぐ答えろというのもどうかなと思います。私は、この質問は20年間の自治体運営の相対的な振り返りということで捉えておりましたから、素直にそれを申し上げたいなと思います。私この20年間で、特に二つの思いを持って運営をしてまいりました。一つは合併時にできた邑南町民憲章。これがあります。私は、これは最大にやっぱり頭に入れていくべきであろうと思います。ここの第1項に、人を尊び心のかような和やかな町をつくりますと、こういうことであります。本当に私はいいいことだと思いますし、特に合併をした新町でありますから和やかなまちをいかにつくっていくか。ここが私の課せられた最大限の使命じゃないかと思って、20年間運営をしてきたわけであります。つまり言いかえれば、やはり邑南町は、羽須美・瑞穂・石見ということではありますけども、あくまでも邑南町でありますから邑南町が一つであるというところで、合併時からその三つの地域にも配慮しながら、やっぱり調和のとれたバランスのとれたまちづくりにやってきたつもりであります。いろんな評価はあると思いますけども、私自身はそのように町が一つになってきたなど、こういう実感でございます。一方で、ケーブルテレビも私は町民の皆さんに様々な地域の情報を流していくということも一体感を醸し出す大きな成果ではなかったかなと思います。当時は非常に財政も厳しい中で、本当にケーブルテレビが開局して財政大丈夫なのかということも随分議論いただきいただきましたけども、農水省の補助金を入れながら思い切って開局したことは、私自身はよかったかなと思っております。もう一つの要諦というのが、邑南町まちづくり基本条例ということが合併をして条約づくりに取り組んでおります。そこのやはり基本理念として、やはりここはまちづくりの主体は町民であり誰もが互いに平等な立場で自由に参加する権利を有するというであります。私はやはり、今までもそしてこれからもこのことは変わらない理念であると思っております。したがってそれを具体化するために夢づくりプランから始まって、そしてそれが地区別戦略事業10年間やってきてございます。当時地方創生ということが言われてきた中で、かなりの自治体がコンサルタント丸投げというところがあったり

して、今回の地方創生の反省の中にも国としてもそれはまずかったなど。やはり、自前でいかに地方創生をやっていくかということは大事だったなど。ことごとくコンサルタント任せでは失敗していると私も思っております。しかしながら、邑南町では邑南モデルというか邑南町版の12地区のそれぞれの地区の戦略を、まさに住民自らが考えていただいて今日に至っている。そして、それが今後人口減少の中でコミュニティ再生という話、そしてそれがまさに地域運営組織という形で邑南町はやっていこうと。こういうことにつながっているのではないかなと思います。反省はいろいろあるとは思いますが、一口に言っていて人口減少が予想以上に進展をしながらそれにしっかり打ち勝つことができていない。これは大変容易ではない問題だろうと思っております。そこは今後どうするかということについては2番目の通告にもございますので、少し触れてみたいなどと思っております。

●辰田議員（辰田直久） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、辰田議員。

●辰田議員（辰田直久） 今日は通告のあるなしで、どたばたしとるような気もするわけなんですけど町長でもありますし、それから反省と評価ですので、私は答えていただけるのではないかという思いで質問したというのも、御理解をいただきたいと思っております。私が思いますに今の四つを挙げさせていただいたのは、タイムマシーンでも乗って思い浮かべていただければわかると思うんです。子育て村。これも長い期間の事業で視察も増えたし、いろんな意味で子どもに対する思いは確かに町民の機運は上がってきて、いまだにそれを受け継いでやっておられるところもたくさん見受けられますので、100%ではないにしてもある程度評価できる私は施策ではなかったかと思っております。ただ、あとのA級グルメ、しごとづくりセンター、地区別戦略につきましては、私なりの意見もたくさん述べてまいりましたし、今後同じ事業は起こさないにしても、ある意味経験を踏まえながらやっていくことも考えられます。その点を踏まえればA級グルメ事業、これも最初出たときにA級グルメというものは何なんだろうというところから始まって、私がA級グルメというのは何ですかと聞いたときに、町長はオンリーワンのものなんだと言われました。オンリーワンという捉え方もいろいろあるわけですが、私はそのときに例は良かったか悪かったかわかりませんが、各家で作られてる古漬け菜。味も匂いもその家しかないものだから、これもオンリーワンですねっていうことでお話をさせていただいたこともあると思っております。ただ、やはり町民の方が捉えられたのは、石見和牛とか高級食材とかそういったものに皆目が行った。そうなるとうちのような環境で育って、それで今やってお

られる方はやはりそういった高級志向じゃなくてもっとうちにあるもの庶民的なもので、何か食べるものを考えていけば、工夫していけばというほうに進めば、もっともっと町民の関心が高まっていると発展していったように私は捉えておるわけです。そして、結局最後には仲間を集めたほうがやめていくというような形になって、いいところは民間の事業が引継ぐとか持って行かれたように思うわけです。それは民間ですので当然そのぐらいのやる気を持ってやれるんですから、別にどうこういうことはできないとは思いません。そしてしごとづくりセンター。これも、導入当時矢上公民館で説明会みたいながありました。そのときにも言いましたが、この町でそういったしごとづくりセンターというのが果たして、商工会という密着した部署があるのにどうだろうかということ疑問に思って質問したところ、いや全国の例を見ても失敗はないから大丈夫だよということで進められてきたようにも思います。それで結局多額の公費で全国紙で専門員を募集をかけ、こられました、また途中でかわられた例もあります。それで結局、何があったか何が成果に残ったかということをおびつと答えられることがなかなかないと思います。その中には、恩恵をこうむられた仕事もあったかもしれませんが、やはり最終的に担当課が念入りに言われたのは、相談件数しかなかったように皆も思っているんじゃないかと思うところでございます。それで、また商工会に戻ったとか、そういったところでお世話をされていますが、これこそ昔からやっている、そのうちの企業とか人材とかがわかっている人が、やはり、世話をされたほうがタイムリーなんじゃないかということに帰った点もあるんじゃないかと思えます。あと、地区別戦略ですが。これ最終年度の今年です。これも、途中で議会でも言わせていただきましたが、各地区別戦略の地区には温度差がありました。本当にニーズの高い事業もあれば、誰がやっているか、何をやってるかわからないという地区も必ずあると思うんです。地区別戦略事業でなくても、各団体でいろんな工夫をしながらやっておられる団体も私はたくさんあってすごいなと思うところもあります。その中で、今後も続けてほしい事業、それからもっとこ入れをしていかなければいけない事業も、12公民館のうちにあったと思いますが、それを一極集中してでもそこにもっと予算を投入して、年度末になるからお金が余るから何か備品でも購入しとかにやというような形のもんでなく、その足りないところ、それからもっと発展してもらうためにそこへ回すことはできないかということも提案しましたが、そういうことも考えられず最終年度を迎えたわけです。今後、こういったものも参考にしながら事業展開をされるのも必要なことではないかと思うところでございます。町長のほうの所見は聞けませんでした。私はそういった捉え方をいたしましたし、議員の皆さんもいろんな思いはあると思います。これは私の反省とか評価ですので、聞き流していただいても結構ではないかと思えます。そこでもう一つ改めてお聞きしたいのは、そういった事業ばかりでなく今後はまだ

対応していかなければならないこともあると思うんです。これは、いまだ解決結論を出ていないものも含まれます。本町が関わる香木の森の鉄棒の事故。ハイランドのウォーターライダーの事故。これは、まだ示談とかそれから解決策等対応についてもまだ具体的なものは私どもにお知らせはありませんが、こういったものについてもどういった形で次に引継ぎを考えられておるか、この点についてお聞きしたいと思いますのでお願いします。

○石橋町長（石橋良治） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、石橋町長。

○石橋町長（石橋良治） 香木の森とかハイランドの事故の対応については、これは真摯に対応させていただいているつもりであります。やはり相手がいらっしゃることだし、賠償問題ということもあります。かなりの関係者もいらっしゃるわけでありますから、簡単に前に進む問題でもない。要は何度も言っておりますように、被害者の方に寄り添いながら、被害者の方の思いをくんで丁寧に対応していく、それしかないんだろうと思います。それが結果的に時間がかかっているということについては、御理解をいただきたいと思います。それはそれとして、先ほどのこれは辰田議員さんの思いということで聞かせてもらったわけですが、やはり、しごとづくりセンター一つにとっても、私がこれをなぜ導入したかという、その当時商工会が非常に厳しい状況だった。会員もどんどん減った。そのための補填を町で何とか考えてくれんかという話があった。やはり、その商工会の体質。これ何とか変えなきゃいけないという思いの中で、一つの手法としてやったというところもあります。現に、今は県内でも商工会員の数っていうのは会長も認めていらっしゃるように、そうそう減ってない。減った分だけは埋まっている。創業起業の機運が出てきたということもあるわけでございまして、何もしなければ、どんどんどんどん衰退していく状況ではなかったかなと一言申し上げたいと思います。

●辰田議員（辰田直久） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、辰田議員。

●辰田議員（辰田直久） あってはならない事故。そしてそういったものも、もちろん臭い物に蓋をする意味じゃありませんが、そういうことも、今後引き続いて町は対応していかなければならないと思います。鉄棒の事故のときはすぐに3役の減給を申し出られま



したが、議会のほうとして反対したという意味。それは逆に、安易に考えてない考えておるといふところに整合してみれば、どっちだったんだらうかと、私は今の答弁に対して思うところがございました。それと言われたので私も言いますが、しごとづくりセンターの商工会の件ですが、これも商工会への補助金が、何があったか知りませんが多く出したり少なくなったりとかいろんなことがあったので、やはり一定額あって計画も立てられなかったという面、私は商工会の幹部の皆さんからも聞いたことがあります。それはお互いの見解の相違があるかもしれませんが、それも一因あったのではないかと申し添えておきたいと思います。それでは、この大きな問題の2番目です。今後の財政懸念と人口問題を中心とした課題における事業の在り方についてということで、財政的なものは、宮田議員さんも今後心配だという意味の質問をされたように思います。人口減少傾向であるのも皆さん認めるところでありますし、それによって交付税も減るのは当然。そして額もずっと保障されたものではない。それから、数字的にも環境的にも財政は苦しくなっていく可能性が高い中で、特にうちの町は自主財源というものが乏しいと思います。他の自治体を見ますと誘致企業があつて。熊本の例は、台湾企業の半導体の会社が来て、ここは空港もあれば海湾もある。そして、国道そしてまた気候的にも恵まれて町全体が盛り上がり、本当に居酒屋のバイトさんの時間給が2,000円ぐらいになるぐらい、みんなほくほくになったという話をテレビで大々的にやってました。こことそこを比べることは全然むちゃだと思いますが、ほんじゃあ島根県で西と東を比べたときに、出雲地域にはどちらかという先進的なIT企業の手が来ておられると思います。この前テレビで見たんですが、やはりそこでは企業誘致とそれから人口確保のため、それからそういったIT企業が多いので、人材が不足していればその企業間でそれを補いながらうまくシェアをしながらやっていく。そういうことができるからやっぱりどんどん人も集まってくるし、優秀な人材も集まってくるように私は感じたところです。そういった人口対応にもなるし、自主財源やいろんな税制面とかいろんなものも雇用の面も確保できるのも難しい。そして、資産管理の部署も今回できたといいますかこれまでもあったわけですが、いろいろ説明を聞く中で解体の必要性のあるもの、それからその中にはまたアスベスト等のまた危惧されるものがあった場合は、どれだけのコストが今後必要なんだろう。建てるときは補助金があつても、壊すときの補助金というのはあんまり期待できるものではないと思います。そういったものも含めると、やはり徴税とか利用料とかそういったものにはね返ってくるのではないかと危惧をするのも、町民の当たり前の気持ちではないかと私は思っております。そしてまた、今から募集される香木の森・霧の湯の関係、そして道の駅の運営管理、指定管理料。そういったものが毎年かかってくるわけです。これもほとんど町の自主財源でやっていくんではないかと思ひます。こういったものを考えれば、本当にこの先、私も二十数年

旧町時代からやらせていただきましたが、心配するところが多い今後ではないかと思っております。そして、もちろんこれまでの起債の償還もやってくると思います。以上のようなもろもろの課題を踏まえて、初代邑南町町としてどのように今後引き継いでいくべきかと、考えをお聞きしたいと思っております。

○石橋町長（石橋良治） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、石橋町長。

○石橋町長（石橋良治） 一言で言うならば、人口減少社会というのは非常に避けられない。そういう中で、どのように今後町政運営をしていくのかということだろうと思っております。これを端的にあらわすとすれば、身の丈に合ったまちづくりが必要ではないかなど。これは当然財政的にも、あるいは資産の活用についてもそういった身の丈に合ったまちづくりが必要ではないかなどと思っております。これまでのように、あれもこれもというような要望から、あれかこれかの選択をしていくということになるんだろうと思っております。一方これまで築いてきた住民との協働型のまちづくり。これを更に進めていかなきゃなりません。そういう意味で、この地域運営組織をしっかりと形づくっていきたいと思っております。場合によっては私の代ではできないかもしれませんが、この地域運営組織のそれぞれの地域に、自治権に近いものを与えるというかそこに設けるというか、そういうことも必要になってくる時代ではないかなどと思っております。さらには、今後は今以上に町民の皆さんの満足度をいかに上げていくか、住み慣れた地域で幸せづくりを考えていくかということでありまます。これまでやってきた、邑南町独自の地域医療構想とこういうものをしっかりと守っていきながら、今後も邑智病院を核としたまちづくりということが必要ではないかなどと思っております。さらに、最後でありますけれども今後は教育委員会が中心になると思っております。様々な教育の課題を抱えるという中で、学びの在り方を考える機会を積極的につくっていかなくちゃいけないと思っております。教育委員会から伺いますと7月5日、一般町民の方々を対象に学びの在り方を考える講演会というか研修会をやるということでありまます。そこで、子どもの成長の視点で幅広い議論を深めていくことが今後必要ではないかと思っております。

●辰田議員（辰田直久） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、辰田議員。

●**辰田議員（辰田直久）** 私の聞きたい分が全部受入れられるような答弁であったかどうかは別にして、それは確かにもう次にバトンタッチをしようという考えのもとでおられるので、余り具体的なことが言えるか言えないかということも配慮をしながら聞いておりますので、その点は理解をすることでございます。しかしながら、邑南町というものは、今後もずっと永遠にある自治体でございますので、やはりその点は、誰もが、町民さんも含めて考えていかなければならない責務ではないかと思っております。続きまして、二つ目の質問に入らせていただきます。町の職員さんの、職務状況と業務環境ということで質問をさせていただいております。これには総体的なものでなく少し深掘りをした部分もあります。通告がまたどうなるかもしれませんが、答えられないものは答えられないと言っていただければいいし、答えられる範囲のものを私は質問しとるつもりですので、その点をよろしく願いをいたします。まず、応募傾向と採用状況についてということですが、最近、全国的に公務員さんに成り手がなくなっているとか、応募が少ないということも聞くわけですが、採用予定者数がある、応募者がどのくらいあるかというぐらひは、ここ数年の傾向も把握をされておると思っています。隣の安芸高田市が5月末時点で締め切られて、6月5日に発表されている前期の職員募集の件なんですけど、一般事務職4名程度に対して78人の応募があったそうです。それで保育士は1名に対して3人の応募。そして保健師は2名に対して10人の応募があったとあります。これすごいな。いろんな影響も考えられるわけなんですけど、うちの場合はどういう状況にあるか。まず教えてください。

○**大賀総務課長（大賀定）** 議長、番外。

●**石橋議長（石橋純二）** はい、大賀総務課長。

○**大賀総務課長（大賀定）** 職員の採用に関して、応募状況、採用の状況という御質問でございます。過去3年のことについて説明をさせていただけたらと思っております。まず、令和3年度でございますが、採用試験は2回実施してございまして、合計で1次試験の応募者42名でございました。その中で合格は半分弱ですけれども19名でございました。その後、2次試験を実施しまして、合格は13名となりました。ですので、4分の1ぐらひが2次試験合格ということになります。令和4年度ですけれどもこれは3回採用試験を実施してございまして、3回合計で、1次試験の応募者が62名、1次試験の合格者は32名でございました。ですので約半数合格でありまして、2次試験につきましては11名合格で、1次試験合格の3分の1が合格となりました。令和5年度におきましては2回採用試

験を実施しておりまして、合計で60名の応募がございました。1次試験の合格者は、ちょうど半分の30名でございます。その後2次試験を実施しまして合格は11名ということで、3分の1が、1次試験合格の中から2次試験合格者となったということでございます。傾向としましては、令和3年度4年度においては一般事務社会人。採用日において満31歳から満45歳までの方の応募が多かったように思います。令和5年度は逆に社会人よりも、一般事務。採用日において満30歳までの方が多かったように思っております。採用の状況ですけれども、合格者がそのまま採用につながっているわけではありまして、残念ながら辞退をされる方がいらっしゃいます。令和3年度は先ほど申し上げましたように、2次試験合格13名でありましたが1名辞退されましたので12名の採用をさせていただきました。令和4年度は、合格者11名のうち1名辞退されましたので、採用は10名となりました。令和5年度は、採用試験合格11名でありましたが3名辞退されましたので、最終的には8名の採用ということになっております。

●辰田議員（辰田直久） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、辰田議員。

●辰田議員（辰田直久） ここ直近の3年間の傾向を教えてくださいなわけなんです、それなりの採用人数はあるように思います。今は社会人枠というものがあるので一概には言われなと思います、その中で町内出身者と町外出身者の大体人数というか割合がわかれば教えてくださいなと思います。

○大賀総務課長（大賀定） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、大賀総務課長。

○大賀総務課長（大賀定） 一般事務社会人の採用について応募者ですけれども、町内者と町外者の割合につきましては数字を持ち合わせておりませんので、申し訳ございませんが説明はできません。申し訳ありません。

●辰田議員（辰田直久） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、辰田議員。

## ●辰田議員（辰田直久）

そんなに大きな問題じゃないんですが、最近の傾向として、やはり町外の新入職員の皆さんの紹介を見たときに、そういった町外出身者の人も多くなっていうのは町民の方みんな受け止められております。

ただ一般的にこういう考え方もあるなと思うのは、他の自治体から通勤されてる方も多分あると思うんですよ。

町内に住んで、この職員としてっていう方でもないと思います。

これがどうこう言うことではないと思いますが、税金の問題それから給与の問題の考え方にすれば、どうなんだろうかというところも、確かに一理はあるようにも思いますし、災害時のときに対応する場合に、即座にそういった方が集まれるだろうかという危惧ももちろんありますし、それから町民とのコミュニケーションをやっていく上では、やはり町内在住したほうがいろんなお互いにもいい面もあるようにも思うわけです。

可能な限り町内でおられれば、採用されていければ一番いいことですが、今の時代そういったことにこだわっておられる時代でもありませんが、そういったことも考えながらやっていくことが、行政運営上でも少し、もっと考えていかなければいけない点ではないかと思えます。

それにあわせて、今の職員数と業務量についてでございます。

職員は合併当時からは大分減りました。

しかし、業務量は私はかえって増えてきているように思うわけです。

その中で、それが影響しているかどうかは私も詳しく調べたわけではないですが、町民の方から、最近職員の方に覇気がない。

そして、対応が不親切だというような声もよく聞くようになってまいりました。

これについて、適正な職員数とその業務量とは影響してないかということも考えれば、やはりそういったものも担当課という言い方もおかしいですが、雰囲気としてどう思われているかという点。

そして今の時代ですので、職場環境でいろいろな影響を受ける方がおられて、職務に支障が出る場合もあるんじゃないかと思いますが、この点どういったように把握をされているか。教えていただければと思います。

○大賀総務課長（大賀定） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、大賀総務課長。

○大賀総務課長（大賀定） まず、職員に覇気がないとか対応が親切でないとかいうことが実際にあったとすれば、大変申し訳なく思っておりますし、そういうことはないと思っておりますが、また御意見として、もしあれば直接お話を聞かさせていただきたいと思っております。それから職員数のことですが、条例定数は231名になっておりまして実人数で言いますと、令和4年4月1日で申し上げますと、定数内の職員、フルタイムの職員ですけれど216名あります。この中には、一般職、再任用職員、任期付フルタイム職員がございます。令和5年4月1日で申し上げますと、合計で208名であります。令和6年4月1日は212名ということで、この3年間を言いますと210名前後で推移しているのかと思っております。退職が自己都合。定年も含めて多い年には若干下がったりとかする場合もございますので、そのように推移をしているところであります。それから業務量につきましては議員もおっしゃいましたですけども、現在必要な職員数は確保できていない状況がございます。そういった中ではあります業務量は減っていないと思っておりますし、逆に社会情勢の変化や新たな課題への対応などにより増えていく傾向がございます。ですので、全体的に見て業務量は多くなっていると言わざるを得ない状況があると思っております。

●辰田議員（辰田直久） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、辰田議員。

●辰田議員（辰田直久） 職員数については、条例等も勘案して考えていくべきだというのはわかるんですが、ただ、それによって業務量とも合わせながら、町民に不利益があ

ってはないと思いますし、私が危惧するのも、最近議会対応にしても訂正とか謝罪をする部分が多くなってきたように、執行部も思います。それと、間違えば町に大きな損害を与えかねない事象も発生しないとも限りません。そういったものも含めば、いろいろな要因も少し考えていただく必要もあるのではないかと思います。これから言うことはなければ一番いいことなんです。先般のこれは一つの例で、江津消防のあれはパワハラですが、そういう事例があって公に出て大きなニュースになってきたわけです。大体大きな組織では、一般的に全体の職員数の二、三%の方が職場に出れないか、ある意味でのカウンセリングを受けなければならない方がおられると聞いております。本町の場合そういったことの危惧とか、そういったカウンセリングが必要な方が2%を超えるような数で多くおられるとなると、いろんな意味で弊害が出てくる可能性もあるように思うんです。このへんがどうなのかをお聞きしたい点。それと、職員組織の中で課長の次は課長補佐だと今まではあったんですが、最近は調整監という職責のついた方がたくさんおられる。数年前からおられます。そういった方の職位は、業務体制や人件費等にも影響を与えている可能性も私はあると思います。それよりも先ほどのように、業務に支障が出るような人員体制であったら大変ではないかと思います。町長にお伺いすればいいかと思いますが、そういったものも首長としては把握をされておらなければいけないことですし、江津消防の件に対しても匿名ではあったが、こういった事態が発生しているのは去年から話がありました。私も消防議会の議員で投書がありまして、本当にあのとき何とかしなければいけなかったというような思いもあるわけです。ここ最近の退職者が多いところを、監査役である石橋議長にお願いをして消防の監査のときにもそのへんを調査していただきたいということで話した経緯もあります。今の時代そういったいろんな意味でのハラスメントとか、そういったもので実際の仕事ができない。それからいろんな方もたくさんおられる。なかなか田舎なんで表には出しにくい。そういったものが加味されても、最終的には町民そして町全体の利益にはならない点もありますので、あんまりそういったナイーブな面だからということで放つといては、全体にそういった影響が広がってはならないと思います。本町の職員に対し、現在過去問わずそのような点については町長本人の思いも含めて、そういったハラスメントとかいろんな事象の報告を含め、あるのならどのように対応すべきか。それか対応してきたか。その点をお聞かせ願えればと思います。

○石橋町長（石橋良治） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、石橋町長。

○石橋町長（石橋良治） 冒頭に江津消防の話であります、私はこれは非常に重大な事案だと思ってます。正直言って、管理者から我々副管理者にこの詳細の話は今までなかった。来週月曜日、初めてこの件に関して副管理者にそれぞれ説明を、管理者からされるそうであります。したがって新聞報道を見る限りの話ですけども、この事案については消防長自らが3件の認定をされたという、非常に組織上はまずい話だろうと思います。同じパワハラでも非常にこれはまずい。しかも、消防というのは命を預かってるわけですから。ここはしっかり対策を講じて現場が混乱しないように、それが消防の活動に支障が来ないように、やっぱりしっかりやっていかなきゃいけない。そこは17日に管理者が来られたときにしっかり注文もつけ、説明を聞こうかなと思ってます。邑南町の場合はこういう事案はもちろんないわけでありまして、やはり個々には数件過去にもあっております。それは、その都度総務課長から説明を受けまして早急に対応していくように、あるいは受けた者に対して寄り添って心のケアであるとかということも含めて、しっかり対応するように言っております、そこはしっかり総務課長を中心にやっていることと承知しております。

●辰田議員（辰田直久） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、辰田議員。

●辰田議員（辰田直久） 消防組合のことは、消防組合でまた説明もあってそれであると思うんですが、まず、この本町の今そういった町民の方からも、覇気がないとかそういった何か悩んでおられるんだろうかという心配をされること自体あってはならないことでもありますし、もちろん業務にも支障があってもなりませんし、そういったもうハラスメントという時代、受け取る側と行為をされる方との思いも違いもあるかもしれませんが、それが回りに回って、どういった形でどこに影響があるかということもやっぱり踏まえなければいけませんし、そのへんは、最初の芽が出るときに根絶していかないけませんし、立場のある人が手本を示したり反省すべき点は反省しながらやっていかなければならない。難しい時代と言えは怒られますが、そういったことが当然になってきた時代であるということをみんなが理解しないと、こういった行政というものは町民の皆さんから言えば、信頼を受けて仕事をつかさどっておるところでございますので、やはりもう一回皆が心に刻んでやらなければ全体の町民の人はいいなって言われても、それでは済まないような気がいたしますので、もう一度、庁舎内、職員の皆様をやっぱりそういった意味でいろいろと議論していただきたいという点をお願いをしておきたいと思っております。そういたします



と最後の質問に移らせていただきます。霧の湯と香木の森周辺事業の期待と不安ということで質問をさせていただきます。霧の湯のウッドボイラーにつきましても、今定例議会に入札も終わったようですので追加提案をされるのではないかとと思うところでございますが、そのウッドボイラーについても、本来は私も委員会等で申し上げてまいりましたが、指定管理者が決まってから事業者が使い勝手よく責任の持てる方法で、そういったものを導入してはどうかという意見も言ってまいりました、具体的な費用対効果も示されない中で、燃料高ということで現在の灯油のボイラーではなくウッドボイラーを導入されるということになったわけですが、今の現存の灯油ボイラー施設はこの導入によってどうされるのかという点。それと町内から幅広く薪を集荷するということで、そういった関係業者のところに補助金を出して薪割り機とかリフトとかいろいろな機器を導入する予算数千万円が上がっておるわけですが、これについても、当初は霧の湯周辺の木材集積地をどうだろうかとか、それからそういった木材といいますか、薪を集めるのに便利なところとかいうような話もあったわけですが、実際、導入される前の入札も関わってくるんですが。これは、ボイラーの入札。ただそこへ持っていく薪については、どこが担当するかということによっても、製材所とか木材を扱うところたくさんあるわけですが、町内。ちょっと森林組合さんにヒアリングしたところ、そういった導入機器を備えておられるのでどうだろうかという、私はすぐぱっと思ったんですがそうではなかったのも、なぜ辞退というか受けられなかったかと聞いたら、燃料チップをつくっているのと、運搬もあるのでとかいう意見は聞いたんですが、説明の仕方によれば、シェアをしながらうちができることはやり、それからまたその業者さんはやり、それから町内各地でそういった薪を集めるならいろんなところで集めるような組織をつくれれば、みんなできたんじゃなかろうかというような話も伺ったわけですが。そこに持っていき方とか説明の仕方によっては、またいろんな方法もあったように思うんですが、この点こういった形で導入に当たっての説明と業者さんを決定されていったか。教えていただきたいと思えます。

○小笠原産業支援課長（小笠原誠治） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、小笠原産業支援課長。

○小笠原産業支援課長（小笠原誠治） 霧の湯ウッドボイラーの導入に関連する事業の経過について、御質問でございます。いわみ温泉活用施設等の再開に向けて温泉施設の省エネ改修を検討する中で、霧の湯の灯油ボイラーにかえまして、最近の化石燃料の価格高騰の影響を受けない木質バイオマス活用を検討した結果としまして、現在薪ボイラーの導

入に向けた準備を進めているところでございます。あわせて薪の供給体制の整備も進めておりまして、これにつきましては町内の林業事業者であります有限会社増田住建の薪供給施設の整備計画に、町として支援をしていくこととしております。薪供給施設が決定した経緯でございますけれども、まず、先ほど言いました導入予定の霧の湯の薪ボイラーにつきましては、薪の必要量が年間約330トン、原木換算で約900立米程度必要と試算をしております。少なくともこれを賄える薪の供給施設の管理運営主体の検討に当たりまして、町内の各林業事業者へヒアリングを実施しましたところ、森林伐採やチップ製造の取扱い実績の多い邑智郡森林組合のほか各林業事業体とも、単独では原木確保であったり作業人員の面で実施は困難であるといった意向が多い中で、今回選定の対象となりました増田住建のみ霧の湯薪ボイラーでの必要量の調達が可能であったという経緯がございました。ただ単独の事業者での調達につきましては、もちろんそれは大丈夫であるというところでの担保のもとで実施をしておりますけれども、将来的に調達が困難となることがないように、今後木材全体の生産流通体制であったり町内循環を検討を確立していく中で、薪についても町内の事業者全体を通じた供給体制等を検討していくところでございます。それと薪の供給体制において、薪の供給施設が霧の湯の近くにないというところにつきましては、今回の対象である増田住建さんが出羽地区内で設置する計画になっておりまして、薪の主要な利用先である霧の湯から比較的遠方であるという状況でございます。これに対する懸念でございますけれども、これが、例えば近くの数百メートル先の近隣でありまして、最終的には薪の運搬にはトラックへの積み込み、積みおろしというものが必要となつてまいりまして、出羽地区と近隣とではコスト面等では大差がないという状況でございました。一方で原木の収集に関しましては町内全域から収集を想定しておりますために、供給施設は地理的に町の中心地付近の出羽地区にあるという点では、そういった面では利便性があると考えております。それと御質問の中にありました、既存の灯油ボイラーについてどのように対応するかというようなことでございますけれども、薪ボイラーは物によって規格によって様々性能によって違いはあるかもしれませんが、今回予定している薪ボイラーにつきましては、瞬間的な熱量を発生させにくいということがございまして、水温の温度調整などは貯熱タンクを利用するなどの調整が必要であるということから、温泉施設に必要な熱量を全て補える能力のボイラーを整備するのではなくて、ピーク時には灯油ボイラーで保管しながら運転をしていくよう既存のボイラーも残して使用することを現在想定をしております。そういった経過での選定の結果、今回薪ボイラー薪供給施設の導入を図っていくわけですけれども、木質バイオマスの利用機器の普及が全国的にもまだ進んでない中で、メンテナンスや故障対応などの課題も残っておりますけれども、脱炭素先行地域の取組みとして薪ボイラーの導入は大きな効果を生むものでございまして、燃料資源を町内

から調達するということから、地産地消にもつながるといった点や町内の森林整備の推進にもつながっていく点、また、薪ボイラー導入を環境に優しい取組みとしてアピールして温泉利用者の集客にもつながる可能性など、様々なメリットがあるものと考えております。

●辰田議員（辰田直久） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、辰田議員。時間が迫っておりますので、簡潔に質問はお願いいたします。

●辰田議員（辰田直久） 時間が迫っておりますが、聞いてないことを答えられると時間もあれなんで止めていただければ。薪ボイラーの導入については、もう議会で承認して入札まで来てるんで、導入の経緯とかわかっておりますんでそれはいいんです。ただ、そういった森林環境税とか脱炭素の補助金があるとかというところでそのお金を使って、私がいつも言うように、生きたお金を使ってまだ更にコストダウンというか、町民の意識も含めて便利のいい運搬についても同じ作業をするにしても近くがいい場合もあるし、いろんなあるものを利用すればそれだけ抑えられるんじゃないかいう、そういう工夫がされてないんじゃないか。安易に補助金とかがあるからというのでやってほしくないというのを、一つ言いたかったということを理解していただければと思います。あともう一つ残っております。今度は霧の湯香木の森周辺の指定管理を、この6月から募集をかけられるわけです。条件を決めてから募集に入るのか。業者はある程度絞って決定してから条件について調整されるのかによっても大きく違ってくるんですが、そのへんをどう考えられておるか。それと、この休んだる間、それから全国的なあれも見て利用者ニーズの変化やそれから管理コスト、それから今後の危険負担も含めたものを考慮した上で、指定管理者の募集をされるわけなんですから責任も重いと思いますが、今副町長である白須副町長が産業支援課長だったときに委員会で私が質問した中で、もし指定管理者が見つからない場合は業者等に売却をするのか、直営でもやっていく気があるのかという質問したときに、直営でも何とかというような答弁でありましたので、このへんもやっぱりはっきりしておかないと、これが駄目ならこれとかこれらの言うたら、その予算についてもいろんな考え方についても全然変わってくると思うんです。この点をはっきりと明確に示していただきたいと思います。

○白須副町長（白須寿） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、白須副町長。

○白須副町長（白須寿） 6月から指定管理者の募集を開始する予定にしております、香木の森関連施設のことについて御質問いただきました。指定管理者の募集方法につきましては、現在の方法としましては、条件をあらかじめ提示をしてそれに対して提案をしていただく。そういう方式をとって決定をしたいと考えております。現在、この条件については常任委員会の中でも説明をさせていただいております。この条件については昨年来検討してきたところがございますが、昨今の状況なんかも踏まえて、若干見直しなどもできるところはして募集をかけたいと考えております。それから、仮に今回募集をして指定管理者が決定しなかった場合でございますが、最終的には、考え方としましては直営で業務を委託をして運営をするということも考えなければならないと考えております。現在、もし応募がなかった場合はそういった形を考えております。また、香木の森公園全体の施設の考え方につきましては、公共施設等総合管理計画の中でも当面指定管理を継続して、将来的には民間事業者への譲渡なども検討すると計画の中に記載をしております。この方針にのっとして今後検討してまいりたいと考えております。

●辰田議員（辰田直久） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、辰田議員。

●辰田議員（辰田直久） 時間もだんだん来ておりますので、少しまとめたと思います。確かに今から指定管理者を募集されて、こういった条件のもとで受入れていただくか。受入れられる先があるのかないのかも不明確な段階で、いろいろと言うのも何かもしれませんが、鶏が先か卵が先かというところも考え方もあるわけです。本当にいろんな財政面。それから町民を含めたそういった施設のニーズ。これも今後影響してくることは確実ですので、その点の調査をしながらやっていかなければ、本当に施設があるからだけの話では済みませんので、その点も重々承知の上やっていっていただきたいと思います。最後になりましたが、今日の三つの質問ですがいろんな意味で共通していることは、私は思いますに、ちょうど町長さんの改選期に当たって思ったんです。今のいろんな状況を考えてときに、この後継いで町長になられるという候補者は本当に前途多難な大変な時期である上に、そういったいろんな見識と本当の責任感がある人じゃないと、私は無理なような気もいたしました。子どもさんやら高齢者の方が、そして女性の方が、先ほど言った職員

さんが下向いておるといような話じゃないですが、上を向いておる姿とか、歩けるような将来が見通せるような町になっていただきたいと期待をしておるところでございます。どちらにしても今後は不安が多いことも承知の上で、町民の皆さんも協力して今後のまちづくりをしていかなければならない時期に、私も長い間議員をやらせていただいて思っておる時期でありますことを申し上げまして、今日の質問の意味も、みんなで考えていただければうれしい。私の意義のあった質問に自分なりに自己満足ができますので、お願いをしたいと思います。以上です。

(「拍手」あり)

●石橋議長（石橋純二） 以上で、辰田議員の一般質問は終了いたしました。

~~~~~○~~~~~

(散会宣告)

●石橋議長（石橋純二） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。本日はこれにて散会といたします。お疲れ様でした。

—— 午後 2時 17分 散会 ——